

平成17年
 (2005)

医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況

目次

調査の概要	頁
1 医療施設調査	1
2 病院報告	2
3 利用上の注意	2
4 用語の説明	3
結果の概要	
I 医療施設調査	
1 施設数	6
(1) 施設の種別にみた施設数	
(2) 開設者別にみた施設数	
(3) 病床の規模別にみた施設数	
(4) 診療科目別にみた施設数	
2 病床数	15
(1) 病床の種別にみた病床数	
(2) 開設者別にみた病床数	
(3) 都道府県別にみた人口10万対病院病床数	
3 診療等の状況	18
(1) 救急医療の状況	
(2) 在宅医療サービスの実施状況	
(3) 医療安全体制の状況	
(4) 麻酔及び手術等の状況	
(5) 検査等の実施状況	
(6) 設備等の状況	
(7) 情報化の状況	
(8) 受動喫煙防止対策の状況	
4 従事者の状況	28
(1) 病院の従事者数	
(2) 一般診療所の従事者数	
(3) 歯科診療所の従事者数	
(4) 職種別にみた病院の100床当たり従事者数	
II 病院報告	
1 病院の患者数	31
(1) 1日平均在院・新入院・退院患者数	
(2) 1日平均外来患者数	
(3) 都道府県別にみた1日平均在院患者数	
(4) 都道府県別にみた人口10万対1日平均外来患者数	
2 病床利用率	34
3 平均在院日数	35
(1) 病床の種別にみた平均在院日数	
(2) 平均在院日数別にみた施設数の構成割合	
(3) 都道府県別にみた平均在院日数	
統計表	38

調査の概要

1 医療施設調査

(1) 調査の目的

この調査は、全国の医療施設（医療法（昭和23年法律第205号）に定める病院・診療所）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の沿革

この調査は、昭和23年に行われた「施設面からみた医療調査」を前身としており、昭和28年に統計法（昭和22年法律第18号）に基づき医療施設調査規則（昭和28年厚生省令第25号）を定め、指定統計（第65号）となった。

昭和47年までは毎年調査していたが、昭和48年に医療施設調査規則の改正を行い、全医療施設の詳細な実態を把握することを目的とした「医療施設静態調査」を昭和50年から3年ごとに実施するとともに、医療施設から提出される開設・廃止等の申請・届出に基づき「医療施設動態調査」を毎月実施することとし、現在に至っている。

なお、昭和56年までは12月末現在で調査していたが、昭和59年からは10月1日現在で調査している。

(3) 調査の種類、期間及び期日

- ・ 医療施設静態調査（以下「静態調査」という。）
静態調査（3年に1回） 平成17年10月1日現在
- ・ 医療施設動態調査（以下「動態調査」という。）
動態調査（毎月） 平成16年10月1日から1年間

(4) 調査の対象

静態調査 調査時点で開設している全ての医療施設

動態調査 開設・廃止等のあった医療施設

医療施設には、往診のみの診療所、沖縄県における介輔診療所を含むが、助産所、介護老人保健施設、保健所は除く。

(5) 調査の事項

施設名、施設の所在地、開設者、診療科目、設備、従事者の数及びその勤務の状況、許可病床数、社会保険診療の状況、救急病院・診療所の告示の有無、診療及び検査の実施の状況、その他関連する事項

(6) 調査の方法及び系統

静態調査は、医療施設の管理者が自ら調査票に記入する自計方式によった。

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 保健所 ————— 医療施設
└────────── 保健所設置市・特別区 ─────────┘

動態調査は、開設・廃止等の申請・届出に基づいて、都道府県知事又は保健所を設置する市・特別区の長が動態調査票を作成し、厚生労働大臣に提出した。

厚生労働省 ————— 都道府県 病院・診療所
└────────── 保健所設置市・特別区 診療所

(7) 結果の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

4 用語の説明

(1) 医療施設の種類

病院

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するものをいう。

一般診療所

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものをいう。

歯科診療所

歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものをいう。

(2) 病院の種類

精神病院 精神病床のみを有する病院をいう。

結核療養所 結核病床のみを有する病院をいう。

一般病院 上記以外の病院（平成 10 年までは伝染病院も除く。）をいう。

(3) 病床の種類

精神病床 精神疾患を有する者を入院させるための病床をいう。

感染症病床 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成 10 年法律第 114 号)に規定する一類感染症、二類感染症及び新感染症の患者を入院させるための病床をいう。

結核病床 結核の患者を入院させるための病床をいう。

療養病床 病院の病床（精神病床、感染症病床、結核病床を除く。）又は一般診療所の病床のうち主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床をいう。

一般病床 精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外の病床をいう。

(4) 開設者の分類

国

厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構、その他(国の機関)

* 独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構は、各々の法律により医療法の適用については国とみなされている。

公的医療機関

都道府県、市町村、日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会

社会保険関係団体

全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、船員保険会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合

医療法人

個人

その他

公益法人、学校法人、社会福祉法人などの上記以外の法人

(5) 救急告示

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、救急病院として都道府県知事より告示された施設をいう。

(6) 救急医療体制

初期（初期救急医療体制）

比較的軽症な急病患者的の診療を受け持つ休日・夜間救急センターと地区医師会の会員が当番制で診療を行う在宅当番医制をいう。

二次（第二次救急医療施設）

精神科救急を含む 24 時間体制の救急病院、病院群輪番制方式による施設及び診療所をいう。

三次（第三次救急医療施設）

救命救急センター（高度救命救急センターを含む。）をいう。

体制なし

救急医療体制がない施設をいう。

(7) 医療安全体制

安全管理のための委員会

医療機関内の安全管理体制の確保及び推進のための委員会をいう。

安全管理のための指針

安全管理に関する基本的な考え方、医療事故発生時の対応方法等を文書化したものをいう。

安全管理の責任者

安全管理のための計画、管理、実行の責任者をいう。

安全管理のための医療事故等の院内報告制度

院内で発生した医療事故、インシデント等が報告され、その分析を通じた改善策を実施するために整備された体制をいう。

安全管理のための職員研修

安全管理のための基本的な考え方、具体的方策についての研修をいう。

安全管理部門

安全管理者、その他必要な職員で構成され、安全管理委員会で決定された方針に基づき、安全管理を担う部門をいう。

患者のための相談窓口

患者等からの苦情、相談に応じられる窓口をいう。

(8) 在院患者

24 時現在、病院の全病床及び診療所の療養病床に在院している患者をいう。

(9) 新入院患者、退院患者

新たに入院した患者、退院した患者をいい、入院してその日のうちに退院した患者も含む。

(10) 外来患者

新来、再来、往診及び巡回診療患者の区別なく、すべてを合計したものをいい、同一患者が2つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの科で診療録が作成された場合は、それぞれの診療科の外来患者として取扱う。

(11) 1日平均在院患者数

年間在院患者延数

当該年の年間日数 ※

※平成 17 年は 365 日

(12) 1日平均外来患者数

年間外来患者延数

当該年の年間日数 ※

(13) 病床利用率

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{(\text{年間日数} \times \text{月末病床数}) \text{の1月} \sim \text{12月の合計}} \times 100$$

(14) 平均在院日数

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times (\text{年間新入院患者数} + \text{年間退院患者数})}$$

ただし、療養病床については、次式による。

年間在院患者延数

$$1/2 \times \left[\text{年間新入院患者数} + \text{年間} \begin{array}{l} \text{同一医療機関内の他の} \\ \text{病床から移された患者数} \end{array} + \text{年間退院患者数} + \text{年間} \begin{array}{l} \text{同一医療機関内の他の} \\ \text{病床へ移された患者数} \end{array} \right]$$

(15) 従事者

10月1日24時現在に在籍する者をいい、有する免許の種類等により計上している。

(16) 常勤換算

非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を、当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数である。

$$\frac{\text{非常勤者の1週間の勤務時間}}{\text{医療施設で定めている1週間の勤務時間}}$$

結 果 の 概 要

I 医療施設調査

平成 17 年 10 月 1 日現在における全国の医療施設総数は 175,477 施設で、そのうち、「休止・1 年以上休診中」の施設を除いた「活動中の施設」は 173,200 施設（医療施設総数の 98.7%）となっている。

以下の内容は、その「活動中の施設」について取りまとめたものである。

1 施設数

(1) 施設の種類別にみた施設数

全国の医療施設は 173,200 施設で、前年に比べ 515 施設（0.3%）増加している。

「病院」は 9,026 施設で前年に比べ 51 施設（0.6%）減少、「一般診療所」は 97,442 施設で 391 施設（0.4%）、「歯科診療所」は 66,732 施設で 175 施設（0.3%）と前年に比べそれぞれ増加している。

施設数を種類別にみると、「一般病院」は 7,952 施設で、前年に比べ 47 施設（0.6%）、「精神病院」は 3 施設（0.3%）、「結核療養所」は 1 施設（50.0%）それぞれ減少している。

「療養病床を有する病院」は 4,374 施設で、前年に比べ 83 施設（1.9%）増加しており、病院総数の 48.5%となっている。

一般診療所は「有床」が 13,477 施設（一般診療所総数の 13.8%）で、前年に比べ 1,288 施設（8.7%）減少し、「無床」は 83,965 施設（同 86.2%）で、前年に比べ 1,679 施設（2.0%）増加している。

施設数の年次推移をみると、病院は平成 2 年（10,096 施設）をピークに、それ以降減少しており、平成 4 年からは 1 万施設を下回っている。（表 1、図 1、図 2）

（参考） 統計表 1 施設の種類別にみた施設数・病床数及び人口 10 万対施設数・病床数の年次推移

表 1 施設の種類別にみた施設数

各年10月1日現在

	施設数		対前年		構成割合(%)	
	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	増減数	増減率 (%)	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)
総 数	173 200	172 685	515	0.3
病 院	9 026	9 077	△ 51	△ 0.6	100.0	100.0
精神病院	1 073	1 076	△ 3	△ 0.3	11.9	11.9
結核療養所	1	2	△ 1	△ 50.0	0.0	0.0
一般病院 (再掲)	7 952	7 999	△ 47	△ 0.6	88.1	88.1
療養病床を有する病院	4 374	4 291	83	1.9	48.5	47.3
一般診療所	97 442	97 051	391	0.4	100.0	100.0
有 床 (再掲)	13 477	14 765	△ 1 288	△ 8.7	13.8	15.2
療養病床を有する 一般診療所	2 544	2 543	1	0.0	2.6	2.6
無 床	83 965	82 286	1 679	2.0	86.2	84.8
歯科診療所	66 732	66 557	175	0.3	100.0	100.0
有 床	49	54	△ 5	△ 9.3	0.1	0.1
無 床	66 683	66 503	180	0.3	99.9	99.9

図1 医療施設数の年次推移

各年10月1日現在

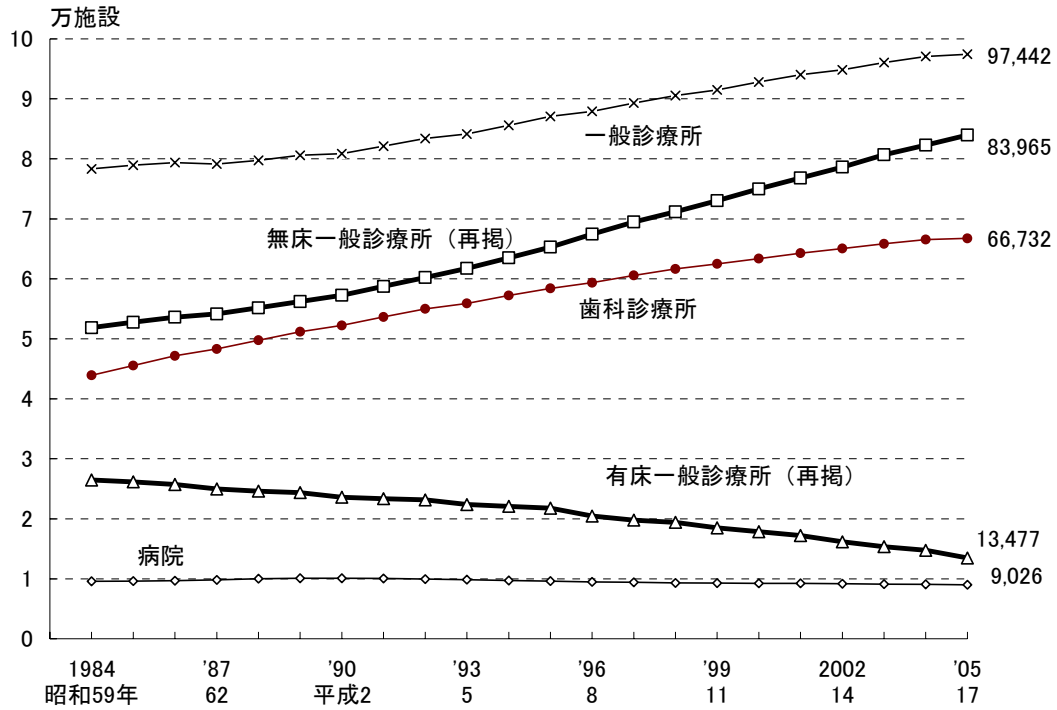
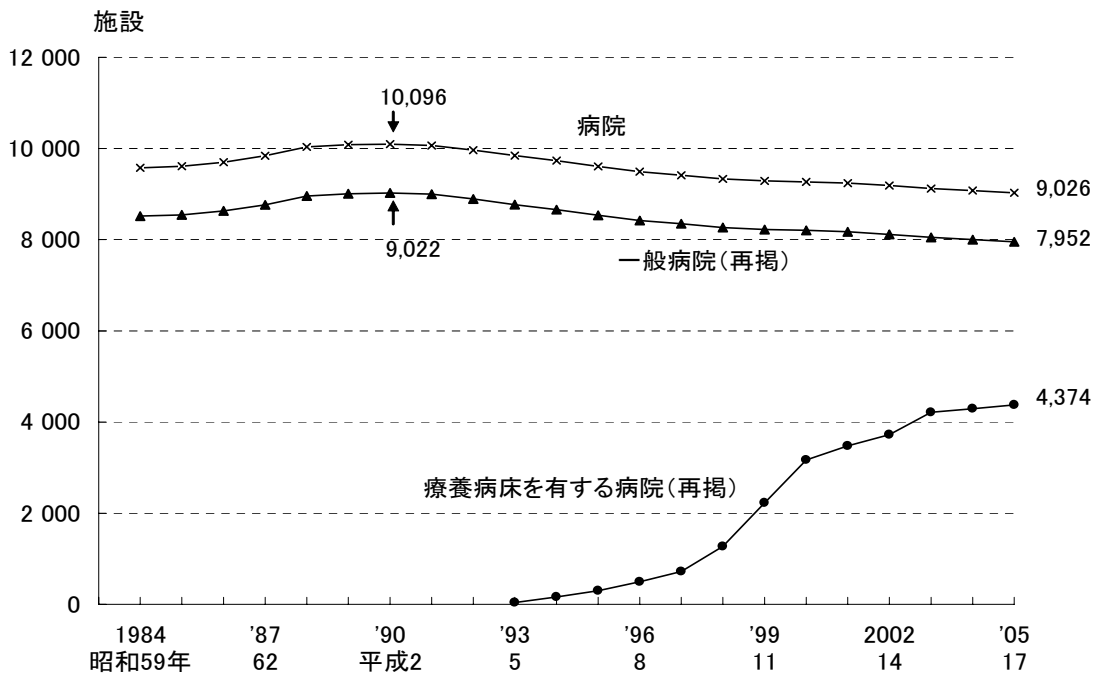


図2 病院の施設数の年次推移

各年10月1日現在



(2) 開設者別にみた施設数

開設者別の施設数をみると、病院は「医療法人」が5,695施設（病院総数の63.1%）と最も多く、次いで、「公的医療機関」が1,362施設（同15.1%）となっている。一般診療所は「個人」が50,693施設（一般診療所総数の52.0%）と最も多く、次いで、「医療法人」が30,941施設（同31.8%）となっている。歯科診療所は「個人」が57,110施設（歯科診療所総数の85.6%）と最も多くなっている。

これを前年からの増減数でみると、病院は「医療法人」が51施設（0.9%）増加し、「個人」が83施設（10.9%）減少している。一般診療所は「医療法人」が1,413施設（4.8%）増加し、「個人」が1,037施設（2.0%）減少している。歯科診療所は「医療法人」が690施設（8.3%）増加し、「個人」が500施設（0.9%）減少している。（表2、表3）

この一年間の開設者の変更状況をみると、「個人」から「医療法人」への変更は、病院59施設、一般診療所1,397施設、歯科診療所697施設となっている（表4）。

- （参考） 統計表2 開設者別にみた病院数及び病院病床数の年次推移
 統計表3 開設者別にみた一般診療所数及び歯科診療所数の年次推移
 統計表4 開設者・施設の種類の別みた施設数

表2 開設者別にみた施設数

各年10月1日現在

	施設数		対前年		構成割合(%)	
	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	増減数	増減率 (%)	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)
病 院	9 026	9 077	△ 51	△ 0.6	100.0	100.0
国	294	304	△ 10	△ 3.3	3.3	3.3
公的医療機関	1 362	1 377	△ 15	△ 1.1	15.1	15.2
社会保険関係団体	129	129	-	-	1.4	1.4
医療法人	5 695	5 644	51	0.9	63.1	62.2
個 人	677	760	△ 83	△ 10.9	7.5	8.4
その他	869	863	6	0.7	9.6	9.5
一般診療所	97 442	97 051	391	0.4	100.0	100.0
国	633	620	13	2.1	0.6	0.6
公的医療機関	3 964	4 119	△ 155	△ 3.8	4.1	4.2
社会保険関係団体	750	776	△ 26	△ 3.4	0.8	0.8
医療法人	30 941	29 528	1 413	4.8	31.8	30.4
個 人	50 693	51 730	△ 1 037	△ 2.0	52.0	53.3
その他	10 461	10 278	183	1.8	10.7	10.6
歯科診療所	66 732	66 557	175	0.3	100.0	100.0
国	2	1	1	100.0	0.0	0.0
公的医療機関	304	310	△ 6	△ 1.9	0.5	0.5
社会保険関係団体	13	13	-	-	0.0	0.0
医療法人	8 971	8 281	690	8.3	13.4	12.4
個 人	57 110	57 610	△ 500	△ 0.9	85.6	86.6
その他	332	342	△ 10	△ 2.9	0.5	0.5

表3 開設者別にみた施設数の動態状況

	平成17年 10月1日 現 在	増 減 数 (平成16(2004)年10月～平成17(2005)年9月)						開設者 変 更	平成16年 10月1日 現 在
		増		減		開設者 変 更			
		開設	再開	廃止	休止				
病 院	9 026	△ 51	161	5	202	15	.	9 077	
医療法人	5 695	51	86	2	86	8	57	5 644	
個 人	677	△ 83	15	2	41	5	△ 54	760	
その他	2 654	△ 19	60	1	75	2	△ 3	2 673	
一般診療所	97 442	391	5 752	354	4 698	1 017	.	97 051	
医療法人	30 941	1 413	1 027	59	726	196	1 249	29 528	
個 人	50 693	△1 037	3 828	152	3 211	597	△1 209	51 730	
その他	15 808	15	897	143	761	224	△ 40	15 793	
歯科診療所	66 732	175	2 517	111	2 055	398	.	66 557	
医療法人	8 971	690	278	15	202	30	629	8 281	
個 人	57 110	△ 500	2 180	94	1 811	363	△ 600	57 610	
その他	651	△ 15	59	2	42	5	△ 29	666	

注:「その他」は、「国」、「公的医療機関」、「社会保険関係団体」等の開設者である。

表4 開設者の変更状況

平成16(2004)年10月～平成17(2005)年9月

			変 更 前			
			総 数	医療法人	個 人	その他
変	病 院	総 数	128	10	63	55
		医療法人	67	.	59	8
		個 人	9	5	.	4
		その他	52	5	4	43
更	一 般 診 療 所	総 数	2 326	201	1 432	693
		医療法人	1 450	.	1 397	53
		個 人	223	155	.	68
		その他	653	46	35	572
後	歯 科 診 療 所	総 数	867	84	716	67
		医療法人	713	.	697	16
		個 人	116	82	.	34
		その他	38	2	19	17

注:「その他」は、「国」、「公的医療機関」、「社会保険関係団体」等の開設者である。

(3) 病床の規模別にみた施設数

施設数を病床規模別にみると、病院は「50～99床」が2,344施設（病院総数の26.0%）となっている。療養病床の規模別にみると、病院は「1～49床」が1,715施設（療養病床を有する病院総数の39.2%）となっている。（表5、表6）

この1年間に病床規模を変更した病院740施設のうち、減床した施設は424施設、増床した施設は316施設となっている（表7）。

一般診療所では、病床規模を変更した2,108施設のうち、減床した施設は1,709施設、増床した施設は399施設となっており、有床から無床への変更が多くなっている（表8）。

（参考） 統計表6 病床の規模別にみた施設数及び構成割合の年次推移

表5 病床の規模別にみた施設数

各年10月1日現在

	施設数		対前年		構成割合(%)	
	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	増減数	増減率 (%)	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)
病 院	9 026	9 077	△ 51	△ 0.6	100.0	100.0
20～49床	1 214	1 255	△ 41	△ 3.3	13.5	13.8
50～99	2 344	2 361	△ 17	△ 0.7	26.0	26.0
100～149	1 442	1 460	△ 18	△ 1.2	16.0	16.1
150～199	1 274	1 244	30	2.4	14.1	13.7
200～299	1 149	1 151	△ 2	△ 0.2	12.7	12.7
300～399	764	775	△ 11	△ 1.4	8.5	8.5
400～499	354	350	4	1.1	3.9	3.9
500～599	207	200	7	3.5	2.3	2.2
600～699	123	123	-	-	1.4	1.4
700～799	54	55	△ 1	△ 1.8	0.6	0.6
800～899	34	34	-	-	0.4	0.4
900床以上	67	69	△ 2	△ 2.9	0.7	0.8
一般診療所(有床)	13 477	14 765	△ 1 288	△ 8.7	100.0	100.0
1～9床	5 050	5 708	△ 658	△ 11.5	37.5	38.7
10～19	8 427	9 057	△ 630	△ 7.0	62.5	61.3

表6 療養病床の規模別にみた施設数

各年10月1日現在

	施設数		対前年		構成割合(%)	
	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	増減数	増減率 (%)	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)
療養病床を有する施設数	6 918	6 834	84	1.2
病 院	4 374	4 291	83	1.9	100.0	100.0
1～49床	1 715	1 707	8	0.5	39.2	39.8
50～99	1 504	1 465	39	2.7	34.4	34.1
100～299	1 072	1 039	33	3.2	24.5	24.2
300床以上	83	80	3	3.8	1.9	1.9
一般診療所	2 544	2 543	1	0.0	100.0	100.0
1～9床	1 329	1 356	△ 27	△ 2.0	52.2	53.3
10～19	1 215	1 187	28	2.4	47.8	46.7

表7 病院の病床規模の変更状況

平成16(2004)年10月～平成17(2005)年9月

		病床数変更前の病床規模												
		総数	20～49床	50～99	100～149	150～199	200～299	300～399	400～499	500～599	600～699	700～799	800～899	900床以上
病床数変更後の	総数	740 減増 424 316	65	114	119	87	123	92	45	26	23	10	14	22
	20～49床	66	51 減増 27 24	15										
	50～99	116	10	75 減増 40 35	26	3	2							
	100～149	98	3	20	61 減増 29 32	11	2	1						
	150～199	108	1	4	23	58 減増 33 25	21	1						
	200～299	120			8	14	78 減増 48 30	19	1					
	300～399	86			1	1	16	59 減増 38 21	9					
	400～499	48					3	10	29 減増 19 10	6				
	500～599	33					1	1	6	20 減増 18 2	4		1	
	600～699	22									19 減増 16 3	3		
	700～799	9						1				7 減増 6 1	1	
	800～899	14											11 減増 7 4	3
	900床以上	20											1	19 減増 14 5

注: は、同規模内における変更(増減)施設数である。

表8 一般診療所の病床規模の変更状況

平成16(2004)年10月～平成17(2005)年9月

		病床数変更前の病床規模			
		総数	無床	1～9床	10～19
変更後の	総数	2 108 減増 1709 399	195	971	942
	無床	1 288	-	727	561
	1～9床	429	130	196 減増 161 35	103
	10～19	391	65	48	278 減増 157 121

注: は、同規模内における変更(増減)施設数である。

(4) 診療科目別にみた施設数

1) 病院における診療科目別施設数

一般病院の施設数を診療科目別にみると、「1 内科」が7,310施設（一般病院総数の91.9%）と最も多く、次いで、「12 外科」5,268施設（同66.2%）、「13 整形外科」5,205施設（同65.5%）となっている。

前年と比べると、「30 リハビリテーション科」（104施設増）、「4 循環器科」（88施設増）、「8 神経内科」（86施設増）などが増加し、「5 小児科」（77施設減）、「12 外科」（66施設減）、「20 産婦人科」（46施設減）などが減少している。

また、精神病院では、「9 心療内科」（25施設増）などが増加している。（表9）

（参考） 統計表7 診療科目別にみた一般病院数の年次推移

表9 病院の診療科目別にみた施設数（重複計上）

各年10月1日現在

		一般病院					精神病院				
		平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	対前年		施設数 に対する 割合 (%)	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	対前年		施設数 に対する 割合 (%)
				増減数	増減率 (%)				増減数	増減率 (%)	
	総数	7 952	7 999	△ 47	△ 0.6	100.0	1 073	1 076	△ 3	△ 0.3	100.0
1	内科	7 310	7 314	△ 4	△ 0.1	91.9	695	689	6	0.9	64.8
2	呼吸器科	2 508	2 443	65	2.7	31.5	13	18	△ 5	△ 27.8	1.2
3	消化器科 (胃腸科)	4 263	4 212	51	1.2	53.6	29	32	△ 3	△ 9.4	2.7
4	循環器科	3 762	3 674	88	2.4	47.3	26	29	△ 3	△ 10.3	2.4
5	小児科	3 154	3 231	△ 77	△ 2.4	39.7	32	32	-	-	3.0
6	精神科	1 503	1 482	21	1.4	18.9	1 072	1 075	△ 3	△ 0.3	99.9
7	神経科	635	664	△ 29	△ 4.4	8.0	910	901	9	1.0	84.8
8	神経内科	1 828	1 742	86	4.9	23.0	80	88	△ 8	△ 9.1	7.5
9	心療内科	540	489	51	10.4	6.8	238	213	25	11.7	22.2
10	アレルギー科	431	411	20	4.9	5.4	1	3	△ 2	△ 66.7	0.1
11	リウマチ科	1 022	970	52	5.4	12.9	6	6	-	-	0.6
12	外科	5 268	5 334	△ 66	△ 1.2	66.2	17	19	△ 2	△ 10.5	1.6
13	整形外科	5 205	5 230	△ 25	△ 0.5	65.5	9	11	△ 2	△ 18.2	0.8
14	形成外科	1 020	973	47	4.8	12.8	1	2	△ 1	△ 50.0	0.1
15	美容外科	93	87	6	6.9	1.2	-	-	-	-	-
16	脳神経外科	2 426	2 395	31	1.3	30.5	6	8	△ 2	△ 25.0	0.6
17	呼吸器外科	550	508	42	8.3	6.9	-	-	-	-	-
18	心臓血管外科	841	814	27	3.3	10.6	-	-	-	-	-
19	小児外科	335	339	△ 4	△ 1.2	4.2	-	-	-	-	-
20	産婦人科	1 423	1 469	△ 46	△ 3.1	17.9	-	-	-	-	-
21	産科	193	197	△ 4	△ 2.0	2.4	-	-	-	-	-
22	婦人科	730	706	24	3.4	9.2	1	4	△ 3	△ 75.0	0.1
23	眼科	2 523	2 499	24	1.0	31.7	5	6	△ 1	△ 16.7	0.5
24	耳鼻いんこう科	2 093	2 098	△ 5	△ 0.2	26.3	3	3	-	-	0.3
25	気管食道科	143	150	△ 7	△ 4.7	1.8	-	-	-	-	-
26	皮膚科	3 062	3 023	39	1.3	38.5	32	30	2	6.7	3.0
27	泌尿器科	2 863	2 816	47	1.7	36.0	3	4	△ 1	△ 25.0	0.3
28	性病科	56	65	△ 9	△ 13.8	0.7	-	-	-	-	-
29	こう門科	1 364	1 347	17	1.3	17.2	2	3	△ 1	△ 33.3	0.2
30	リハビリテ ーション科	5 093	4 989	104	2.1	64.0	62	65	△ 3	△ 4.6	5.8
31	放射線科	3 588	3 620	△ 32	△ 0.9	45.1	36	39	△ 3	△ 7.7	3.4
32	麻酔科	2 542	2 510	32	1.3	32.0	9	11	△ 2	△ 18.2	0.8
33	歯科	1 222	1 230	△ 8	△ 0.7	15.4	210	208	2	1.0	19.6
34	矯正歯科	140	132	8	6.1	1.8	3	3	-	-	0.3
35	小児歯科	135	133	2	1.5	1.7	2	2	-	-	0.2
36	歯科口腔外科	745	692	53	7.7	9.4	7	7	-	-	0.7

2) 診療所における診療科目別施設数

一般診療所の施設数を診療科目別にみると、「1 内科」が63,286 施設（一般診療所総数の64.9%）と最も多く、次いで、「5 小児科」25,318 施設（同26.0%）、「3 消化器科（胃腸科）」20,651 施設（同21.2%）となっている。

前回調査（平成14年）と比べると、「1 内科」（1,369 施設増）、「10 アレルギー科」（1,272 施設増）、「30 リハビリテーション科」（1,184 施設増）などが増加し、「5 小児科」（544 施設減）、「20 産婦人科」（256 施設減）などが減少している。（表10）

（参考） 統計表8 診療科目別にみた一般診療所数・歯科診療所数の年次推移

表10 診療所の診療科目別にみた施設数（重複計上）

各年10月1日現在

		一般診療所				
		平成17年 (2005)	平成14年 (2002)	対前回		施設数に 対する 割合(%)
				増減数	年間換算 増減率(%)	
	総数	97 442	94 819	2 623	0.9	100.0
1	内科	63 286	61 917	1 369	0.7	64.9
2	呼吸器科	7 673	7 106	567	2.6	7.9
3	消化器科 (胃腸科)	20 651	19 728	923	1.5	21.2
4	循環器科	12 863	11 882	981	2.7	13.2
5	小児科	25 318	25 862	△ 544	△ 0.7	26.0
6	精神科	5 144	4 352	792	5.7	5.3
7	神経科	2 839	2 590	249	3.1	2.9
8	神経内科	2 422	2 109	313	4.7	2.5
9	心療内科	3 092	2 317	775	10.1	3.2
10	アレルギー科	5 356	4 084	1 272	9.5	5.5
11	リウマチ科	3 761	3 192	569	5.6	3.9
12	外科	16 641	16 555	86	0.2	17.1
13	整形外科	13 205	12 695	510	1.3	13.6
14	形成外科	1 804	1 480	324	6.8	1.9
15	美容外科	824	604	220	10.9	0.8
16	脳神経外科	1 450	1 212	238	6.2	1.5
17	呼吸器外科	100	76	24	9.6	0.1
18	心臓血管外科	180	127	53	12.3	0.2
19	小児外科	249	239	10	1.4	0.3
20	産婦人科	3 622	3 878	△ 256	△ 2.3	3.7
21	産科	759	770	△ 11	△ 0.5	0.8
22	婦人科	2 600	2 593	7	0.1	2.7
23	眼科	8 760	8 529	231	0.9	9.0
24	耳鼻いんこう科	5 942	5 861	81	0.5	6.1
25	気管食道科	1 159	1 135	24	0.7	1.2
26	皮膚科	12 844	12 232	612	1.6	13.2
27	泌尿器科	4 152	4 020	132	1.1	4.3
28	性病科	597	629	△ 32	△ 1.7	0.6
29	こゝろ科	4 030	3 775	255	2.2	4.1
30	リハビリテーション科	13 489	12 305	1 184	3.1	13.8
31	放射線科	5 961	6 100	△ 139	△ 0.8	6.1
32	麻酔科	2 368	2 205	163	2.4	2.4
33	歯科	1 704	1 644	60	1.2	1.7
34	矯正歯科	108	76	32	12.4	0.1
35	小児歯科	166	136	30	6.9	0.2
36	歯科口腔外科	156	116	40	10.4	0.2
		歯科診療所				
	総数	66 732	65 073	1 659	0.8	100.0
37	歯科	65 522	63 923	1 599	0.8	98.2
38	矯正歯科	19 142	16 670	2 472	4.7	28.7
39	小児歯科	33 677	29 438	4 239	4.6	50.5
40	歯科口腔外科	14 282	11 162	3 120	8.6	21.4

注：診療所の年間換算増減率は、 $100 \times ((\sqrt[3]{\text{平成17年}/\text{平成14年}} - 1))$ により算出した。

3) 小児科、産婦人科、産科を標ぼうする施設数

一般病院において「小児科」を標ぼうする施設は3,154施設（一般病院総数の39.7%）、「産婦人科」は1,423施設（同17.9%）、「産科」は193施設（同2.4%）となっている。一般診療所において「小児科」を標ぼうする施設は25,318施設（一般診療所総数の26.0%）、「産婦人科」は3,622施設（同3.7%）、「産科」は759施設（同0.8%）となっている。これを年次推移でみると、病院、一般診療所ともに減少している。（表11）

分娩を実施した施設の状況（9月中）をみると、一般病院では1,321施設（標ぼうする施設の81.7%）、一般診療所は1,612施設（同36.8%）となっている（表12、図3）。

表11 小児科、産婦人科、産科を標ぼうする施設数の年次推移

各年10月1日現在

	一般病院						一般診療所					
	小児科 施設数	割合 (%)	産婦人科 施設数	割合 (%)	産科 施設数	割合 (%)	小児科 施設数	割合 (%)	産婦人科 施設数	割合 (%)	産科 施設数	割合 (%)
平成8年（1996）	3 844	45.6	1 996	23.7	152	1.8	27 095	30.8	4 225	4.8	929	1.1
9（'97）	3 768	45.1	1 913	22.9	168	2.0
10（'98）	3 720	45.0	1 832	22.2	200	2.4
11（'99）	3 528	42.9	1 681	20.4	203	2.5	26 788	29.3	4 096	4.5	849	0.9
12（2000）	3 474	42.3	1 625	19.8	212	2.6
13（'01）	3 433	42.0	1 589	19.4	214	2.6
14（'02）	3 359	41.4	1 553	19.1	197	2.4	25 862	27.3	3 878	4.1	770	0.8
15（'03）	3 284	40.8	1 524	18.9	191	2.4
16（'04）	3 231	40.4	1 469	18.4	197	2.5
17（'05）	3 154	39.7	1 423	17.9	193	2.4	25 318	26.0	3 622	3.7	759	0.8

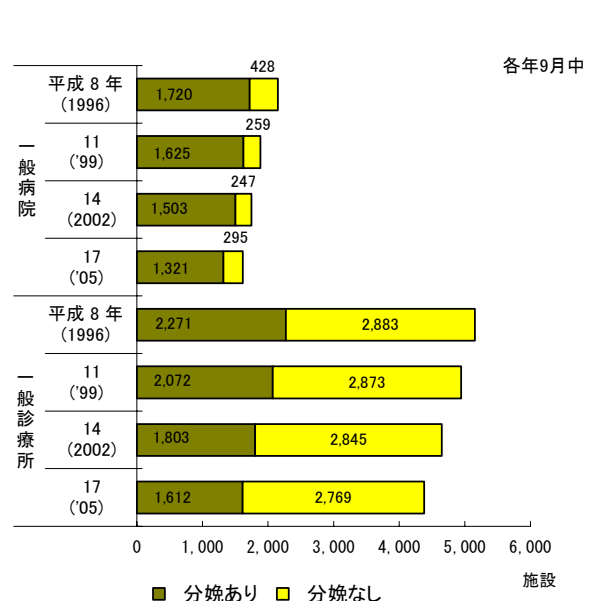
注：割合は、各年の一般病院、一般診療所の施設数に対する割合である。

表12 分娩を実施した施設の状況

各年9月中

	産婦人科、 産科を標ぼう する施設数	分娩を実施 した施設数	割合 (%)
	(A)	(B)	(B)/(A)*100
総 数			
平成8年(1996)	7 302	3 991	54.7
11（'99）	6 829	3 697	54.1
14（2002）	6 398	3 306	51.7
17（'05）	5 997	2 933	48.9
一般病院			
平成8年(1996)	2 148	1 720	80.1
11（'99）	1 884	1 625	86.3
14（2002）	1 750	1 503	85.9
17（'05）	1 616	1 321	81.7
一般診療所			
平成8年(1996)	5 154	2 271	44.1
11（'99）	4 945	2 072	41.9
14（2002）	4 648	1 803	38.8
17（'05）	4 381	1 612	36.8

図3 産婦人科、産科を標ぼうする施設における分娩の実施状況



2 病床数

(1) 病床の種類別にみた病床数

医療施設の病床数をみると、全病床数は 1,798,637 床で、前年に比べ 14,085 床 (0.8%) 減少している。

病院の病床数は 1,631,473 床で、前年に比べ 80 床 (0.0%) 減少しており、平成 4 年 (1,686,696 床) をピークに年々減少している。

一般診療所の病床数は 167,000 床で、前年に比べ 14,001 床 (7.7%) 減少しており、昭和 55 年 (287,835 床) をピークに年々減少している。

歯科診療所の病床数は 164 床で、前年に比べ 4 床 (2.4%) 減少している。

また、病院の病床を種類別にみると、「一般病床」は 904,199 床 (病院総数の 55.4%) で、前年に比べ 7,994 床 (0.9%) 減少、「精神病床」は 354,296 床 (同 21.7%) で 631 床 (0.2%) 減少しているが、「療養病床」は 359,230 床 (同 22.0%) で 9,780 床 (2.8%) 増加している。

一般診療所の「療養病床」は 24,681 床で、前年に比べ 308 床 (1.3%) 増加している。

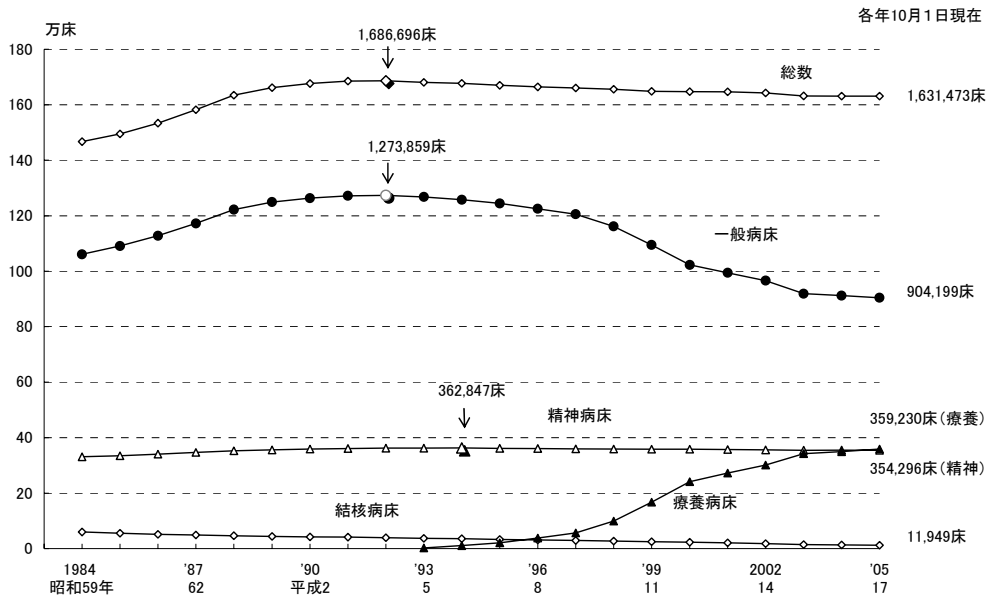
(表 13、図 4)

(参考) 統計表 1 施設の種類別にみた施設数・病床数及び人口 10 万対施設数・病床数の年次推移

表 13 病床の種類別にみた病床数

	各年10月1日現在					
	病床数		対前年		構成割合(%)	
	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	増減数	増減率 (%)	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)
総 数	1 798 637	1 812 722	△ 14 085	△ 0.8
病 院	1 631 473	1 631 553	△ 80	△ 0.0	100.0	100.0
精神病床	354 296	354 927	△ 631	△ 0.2	21.7	21.8
精神病院	260 576	264 029	△ 3 453	△ 1.3	16.0	16.2
一般病院	93 720	90 898	2 822	3.1	5.7	5.6
感染症病床	1 799	1 690	109	6.4	0.1	0.1
結核病床	11 949	13 293	△ 1 344	△ 10.1	0.7	0.8
結核療養所	93	168	△ 75	△ 44.6	0.0	0.0
一般病院	11 856	13 125	△ 1 269	△ 9.7	0.7	0.8
療養病床 (A)	359 230	349 450	9 780	2.8	22.0	21.4
一般病床	904 199	912 193	△ 7 994	△ 0.9	55.4	55.9
一般診療所	167 000	181 001	△ 14 001	△ 7.7	100.0	100.0
(再掲) 療養病床 (B)	24 681	24 373	308	1.3	14.8	13.5
歯科診療所	164	168	△ 4	△ 2.4
療養病床総数 (A)+(B)	383 911	373 823	10 088	2.7

図4 病床の種類別にみた病院病床数の年次推移



- 注：1) 「一般病床」は、昭和59年～平成4年は「その他の病床」であり、平成5年～平成12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13・14年は「一般病床」及び「経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床群を除く。）」である。
- 2) 「療養病床」は、平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13・14年は「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」である。

(2) 開設者別にみた病床数

病床数を開設者別にみると、「医療法人」が病院839,354床(病院総数の51.4%)、一般診療所95,017床(一般診療所総数の56.9%)と最も多くなっている(表14)。

(参考) 統計表2 開設者別にみた病院数及び病院病床数の年次推移
 統計表5 開設者・病床の種類別にみた病床数

表14 開設者別にみた病床数

	病床数		対前年		構成割合(%)		1施設当たり病床数
	平成17年(2005)	平成16年(2004)	増減数	増減率(%)	平成17年(2005)	平成16年(2004)	
病院	1 631 473	1 631 553	△ 80	△ 0.0	100.0	100.0	180.8
国	125 295	127 083	△ 1 788	△ 1.4	7.7	7.8	426.2
公的医療機関	351 254	355 196	△ 3 942	△ 1.1	21.5	21.8	257.9
社会保険関係団体	37 525	37 353	172	0.5	2.3	2.3	290.9
医療法人	839 354	830 289	9 065	1.1	51.4	50.9	147.4
個人	61 842	69 477	△ 7 635	△ 11.0	3.8	4.3	91.3
その他	216 203	212 155	4 048	1.9	13.3	13.0	248.8
一般診療所	167 000	181 001	△14 001	△ 7.7	100.0	100.0	12.4
国	2 395	2 362	33	1.4	1.4	1.3	10.1
公的医療機関	3 071	3 381	△ 310	△ 9.2	1.8	1.9	11.5
社会保険関係団体	44	45	△ 1	△ 2.2	0.0	0.0	7.3
医療法人	95 017	97 706	△ 2 689	△ 2.8	56.9	54.0	13.9
個人	64 674	75 481	△10 807	△ 14.3	38.7	41.7	10.8
その他	1 799	2 026	△ 227	△ 11.2	1.1	1.1	12.2

注：一般診療所の「1施設当たり病床数」は、有床診療所に対する数値である。

(3) 都道府県別にみた人口10万対病院病床数

人口10万対病院病床数をみると、「全病床」は1,276.9床で、前年(1,277.8床)に比べ0.9床減少している。病床の種類別では、「精神病床」277.3床、「療養病床」281.2床、「一般病床」707.7床となっている。

都道府県別にみると、「全病床」は高知県(2,446.1床)、「精神病床」は鹿児島県(573.8床)、「療養病床」は高知県(1,022.4床)、「一般病床」は香川県(989.2床)が最も多くなっている。

また、それぞれ最も多い県と最も少ない県の比をみると、「全病床」は2.8倍、「精神病床」は3.5倍、「療養病床」は7.2倍、「一般病床」は2.1倍となっている。(図5、表15)

(参考) 統計表10 都道府県-15大都市・中核市(再掲)別にみた病床数及び人口10万対病床数

図5 都道府県別にみた人口10万対病院病床数

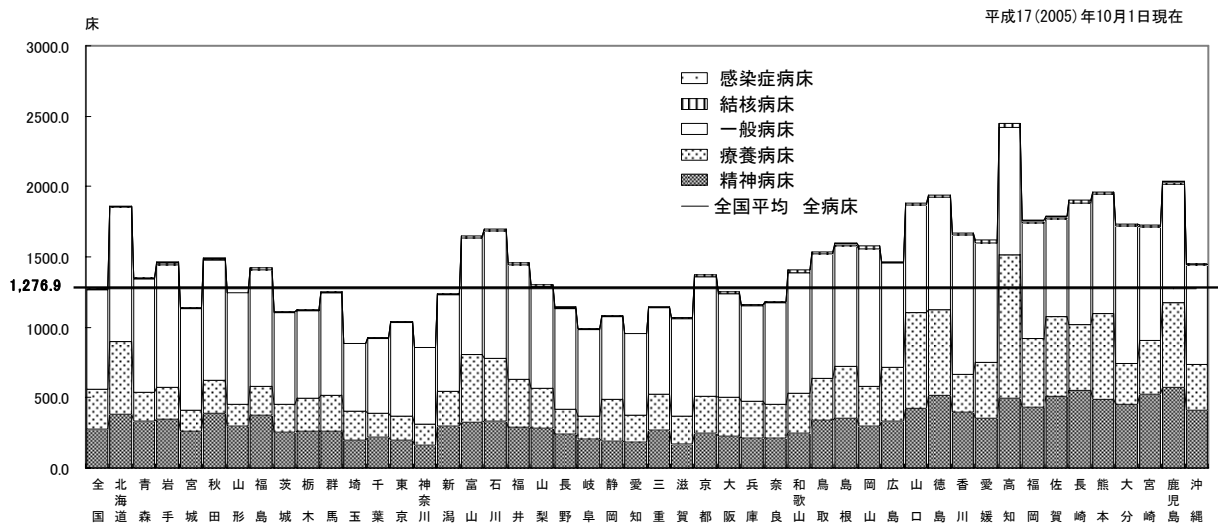


表15 人口10万対病院病床数

平成17(2005)年10月1日現在

	全病床		精神病床		感染症病床		結核病床		療養病床		一般病床	
全 国	1 276.9		277.3		1.4		9.4		281.2		707.7	
多 い 県	高 知	2 446.1	鹿児島	573.8	島 根	4.6	高 知	26.6	高 知	1 022.4	香 川	989.2
	鹿児島	2 034.7	長 崎	553.1	大 分	3.6	和歌山	19.4	山 口	680.0	岡 山	980.3
	熊 本	1 962.8	宮 崎	521.4	山 梨	3.2	長 崎	18.9	徳 島	608.2	大 分	971.7
	徳 島	1 937.3	徳 島	519.9	岩 手	2.7	岡 山	16.9	熊 本	605.0	北 海 道	954.5
	長 崎	1 903.7	佐 賀	512.8	山 口	2.7	愛 媛	16.8	鹿児島	602.3	石 川	908.2
：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	
少 な い 県	岐 阜	991.7	埼 玉	197.4	愛 知	0.9	新 潟	5.1	東 京	167.8	静 岡	588.9
	愛 知	958.0	静 岡	192.2	神 奈 川	0.8	群 馬	5.1	岐 阜	163.8	愛 知	573.9
	千 葉	929.7	愛 知	185.3	兵 庫	0.8	三 重	4.3	山 形	155.0	神 奈 川	544.9
	埼 玉	886.2	滋 賀	172.6	千 葉	0.7	山 形	4.1	宮 城	145.5	千 葉	532.1
	神 奈 川	859.1	神 奈 川	165.4	埼 玉	0.6	埼 玉	3.9	神 奈 川	142.7	埼 玉	480.1
(最大/最小)	2.8		3.5		7.7		6.8		7.2		2.1	

3 診療等の状況

(1) 救急医療の状況

救急告示の状況を見ると、「救急告示有り」の病院は4,166施設(病院総数の46.2%)、一般診療所は557施設(一般診療所総数の0.6%)となっている(表16)。

病院の「救急医療体制有り」は5,448施設(病院総数の60.4%)、「初期」救急医療体制は1,583施設(同17.5%)、「二次」は3,677施設(同40.7%)、「三次(救命救急センター)」は188施設(同2.1%)となっている(図6)。

また、病院の夜間(深夜も含む)救急対応が「ほぼ毎日可能」は、「内科」で49.6%、「整形外科」で27.8%、「小児科」で16.0%となっている(図7)。

(参考) 統計表12 都道府県別にみた救急告示等の状況

表16 救急告示の状況

平成17(2005)年10月1日現在

	施設数	構成割合(%)
病院	9 026	100.0
救急告示有り	4 166	46.2
救急告示無し	4 860	53.8
一般診療所	97 442	100.0
救急告示有り	557	0.6
救急告示無し	96 885	99.4

図6 病院の救急医療体制の状況

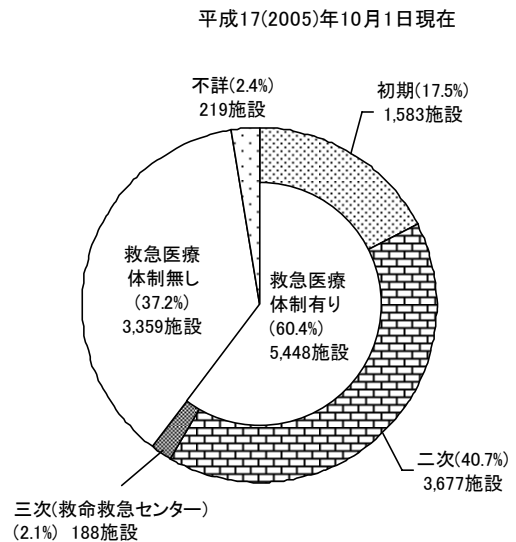
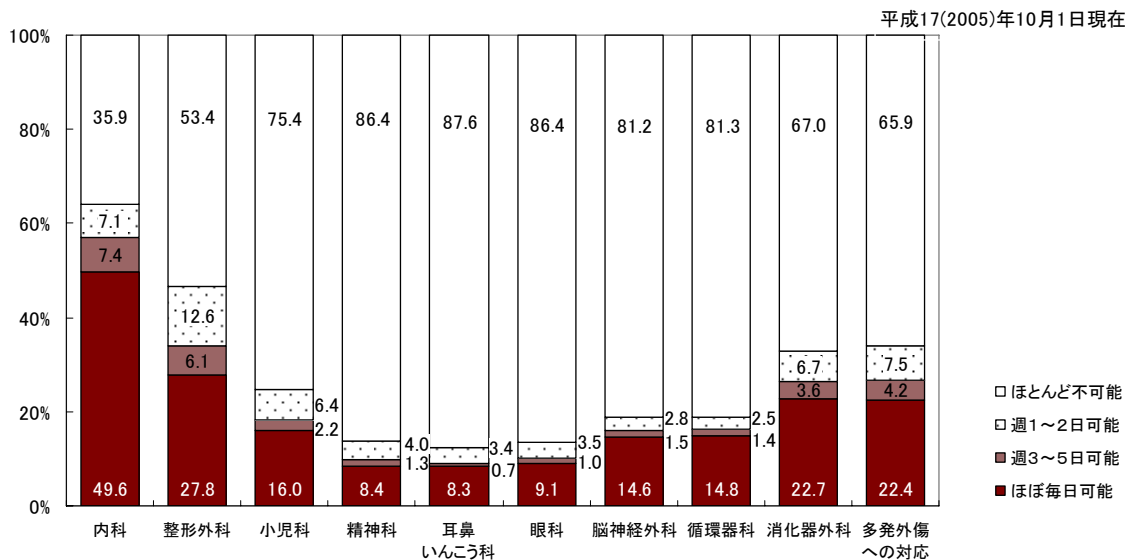


図7 病院の夜間(深夜も含む)救急対応の状況



注: 1) 「脳神経外科」は開頭術、「循環器科」は心臓カテーテル、「消化器外科」は開腹術を対応可能であることを表す。
2) 「不詳」を除いた全施設数に対する構成割合である。

(2) 在宅医療サービスの実施状況

平成17年9月中の在宅医療サービスの実施状況をみると、病院の「医療保険等による在宅サービスを実施」は5,928施設（病院総数の65.7%）、「介護保険による在宅サービスを実施」は2,460施設（同27.3%）となっている。

一般診療所の「医療保険等による在宅サービスを実施」は34,599施設（一般診療所総数の35.5%）、「介護保険による在宅医療サービスを実施」は9,504施設（同9.8%）となっている。

歯科診療所の「在宅サービスを実施」は12,147施設（歯科診療所総数の18.2%）となっている。（表17）

表17 在宅医療サービスの実施状況

各年9月中

	病 院					一般診療所				
	施設数			施設数に対する割合 (%)		施設数			施設数に対する割合 (%)	
	平成17年 (2005)	平成14年 (2002)	増減率 (%)	平成17年 (2005)	平成14年 (2002)	平成17年 (2005)	平成14年 (2002)	増減率 (%)	平成17年 (2005)	平成14年 (2002)
総 数	9 026	9 187	△ 1.8	100.0	100.0	97 442	94 819	2.8	100.0	100.0
医療保険等による在宅サービスを実施	5 928	5 966	△ 0.6	65.7	64.9	34 599	34 672	△ 0.2	35.5	36.6
1 往 診	1 885	2 277	△17.2	20.9	24.8	26 626	27 852	△ 4.4	27.3	29.4
2 在宅時医学管理	199	281	△29.2	2.2	3.1	3 534	3 220	9.8	3.6	3.4
3 在宅患者訪問診療	2 849	2 982	△ 4.5	31.6	32.5	16 920	16 864	0.3	17.4	17.8
4 歯科訪問診療	130	145	△10.3	1.4	1.6	142	106	34.0	0.1	0.1
5 在宅末期医療総合診療	71	88	△19.3	0.8	1.0	703	658	6.8	0.7	0.7
6 在宅患者訪問看護・指導	1 221	1 433	△14.8	13.5	15.6	3 027	3 059	△ 1.0	3.1	3.2
7 精神科訪問看護・指導	826	727	13.6	9.2	7.9	304	236	28.8	0.3	0.2
8 在宅訪問リハビリテーション指導管理	613	586	4.6	6.8	6.4	982	783	25.4	1.0	0.8
9 訪問看護ステーションへの指示書の交付	2 745	2 664	3.0	30.4	29.0	8 964	7 994	12.1	9.2	8.4
10 在宅療養機器貸出し	2 360	2 060	14.6	26.1	22.4	6 996	4 848	44.3	7.2	5.1
介護保険による在宅サービスを実施	2 460	2 675	△ 8.0	27.3	29.1	9 504	9 996	△ 4.9	9.8	10.5
11 居宅療養管理指導 (医師によるもの)	1 360	1 553	△12.4	15.1	16.9	8 345	8 844	△ 5.6	8.6	9.3
12 " (歯科医師によるもの)	35	36	△ 2.8	0.4	0.4	43	40	7.5	0.0	0.0
13 " (歯科衛生士等によるもの)	27	35	△22.9	0.3	0.4	38	22	72.7	0.0	0.0
14 " (薬剤師によるもの)	193	211	△ 8.5	2.1	2.3	66	82	△19.5	0.1	0.1
15 " (管理栄養士によるもの)	97	147	△34.0	1.1	1.6	72	78	△ 7.7	0.1	0.1
16 訪問 看 護	1 455	1 606	△ 9.4	16.1	17.5	2 344	2 772	△15.4	2.4	2.9
17 訪問リハビリテーション	1 053	1 140	△ 7.6	11.7	12.4	870	854	1.9	0.9	0.9

	歯科診療所				
	施設数			施設数に対する割合 (%)	
	平成17年 (2005)	平成14年 (2002)	増減率 (%)	平成17年 (2005)	平成14年 (2002)
総 数	66 732	65 073	2.5	100.0	100.0
在宅サービスを実施	12 147	11 723	3.6	18.2	18.0
18 歯科訪問診療	11 898	11 444	4.0	17.8	17.6
19 訪問歯科衛生指導	3 308	3 401	△ 2.7	5.0	5.2
20 居宅療養管理指導	2 881	2 582	11.6	4.3	4.0
21 その他の在宅サービス	141	134	5.2	0.2	0.2

(3) 医療安全体制の状況

病院の医療安全体制の状況をみると、「安全管理のための委員会」「安全管理のための指針」「安全管理の責任者」「安全管理のための医療事故等の院内報告制度」「安全管理のための職員研修」の体制は、ほとんどの病院で整備されている。

「安全管理部門」の体制有りは病院全体の58.0%、「患者のための相談窓口」は82.3%となっており、これを病床の規模別でみると、規模が大きくなるにしたがい「体制有」の割合が高くなっている。(図8、図9)

図8 病院の医療安全体制の状況

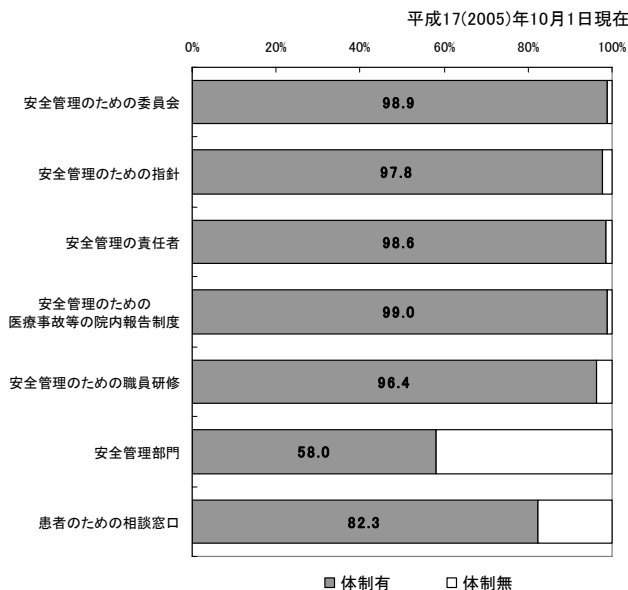
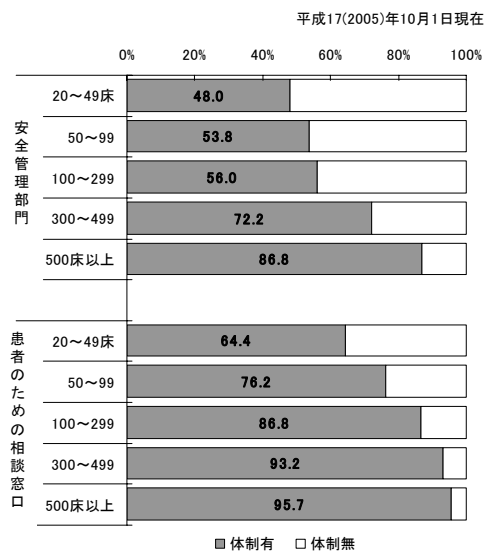


図9 病院の病床規模別にみた医療安全体制の状況



(4) 麻酔及び手術等の状況

1) 麻酔及び手術等の状況

平成17年9月中の麻酔及び手術の状況をみると、「4 悪性腫瘍手術」を実施した一般病院は、2,618施設(対平成14年調査6.9%減)となっている。これを部位別でみると「6 肺悪性腫瘍手術」「7 乳房悪性腫瘍手術」は増加しているが、その他の部位の手術を実施している施設は減少している。また、実施件数をみると、一般病院の悪性腫瘍手術はすべての部位で増加している。

「22 ガンマナイフ・定位多軌道照射」を実施した一般病院は154施設(同65.6%増)となっている。

「人工透析」を実施した施設数は、一般病院2,321施設(同5.8%増)、一般診療所1,709施設(同12.8%増)で、実施件数は平成14年に比べ、それぞれ12.4%増、24.5%増となっている。

「分娩(正常分娩を含む)」を実施した施設数は、一般病院1,321施設(同12.1%減)、一般診療所1,612施設(同10.6%減)と減少している。(表18)

表 18 麻酔及び手術等の実施状況

各年9月中

		施設数			実施件数			実施1施設当たり 実施件数		
		平成17年 (2005)	平成14年 (2002)	増減率 (%)	平成17年 (2005)	平成14年 (2002)	増減率 (%)	平成17年 (2005)	平成14年 (2002)	増減数
一	般 病 院	7 952	8 116	△ 2.0
1	全身麻酔（静脈麻酔は除く）	3 910	4 147	△ 5.7	167 744	148 543	12.9	42.9	35.8	7.1
2	開 頭 手 術	1 098	1 161	△ 5.4	6 463	6 122	5.6	5.9	5.3	0.6
3	人工心肺を用いた手術	523	495	5.7	3 689	3 313	11.3	7.1	6.7	0.4
4	悪 性 腫 瘍 手 術	2 618	2 813	△ 6.9	36 569	31 563	15.9	14.0	11.2	2.8
5	胃・大腸悪性腫瘍手術（再掲）	2 336	2 419	△ 3.4	14 088	12 890	9.3	6.0	5.3	0.7
6	肺悪性腫瘍手術（再掲）	710	682	4.1	2 677	2 377	12.6	3.8	3.5	0.3
7	乳房悪性腫瘍手術（再掲）	1 328	1 316	0.9	5 386	4 117	30.8	4.1	3.1	1.0
8	子宮悪性腫瘍手術（再掲）	654	688	△ 4.9	2 083	1 962	6.2	3.2	2.9	0.3
9	肝臓・胆嚢・脾臓悪性腫瘍手術（再掲）	929	967	△ 3.9	3 020	2 549	18.5	3.3	2.6	0.7
10	人 工 関 節 置 換 術	1 680	1 707	△ 1.6	6 987	5 768	21.1	4.2	3.4	0.8
11	ペ ー ス メ ー カ ー 手 術	1 248	1 205	3.6	4 160	3 403	22.2	3.3	2.8	0.5
12	腹 腔 鏡 下 手 術	2 004	2 039	△ 1.7	12 027	9 862	22.0	6.0	4.8	1.2
13	胸 腔 鏡 下 手 術	873	868	0.6	3 391	2 741	23.7	3.9	3.2	0.7
14	内 視 鏡 下 消 化 管 手 術	2 482	2 419	2.6	41 669	31 909	30.6	16.8	13.2	3.6
15	経皮的冠動脈形成術	1 013	963	5.2	11 249	9 512	18.3	11.1	9.9	1.2
16	経皮的動脈塞栓術	734	613	19.7	4 900	3 701	32.4	6.7	6.0	0.7
17	網 膜 光 凝 固 術	1 234	1 241	△ 0.6	12 578	12 820	△ 1.9	10.2	10.3	△ 0.1
18	体外衝撃波結石破砕術	867	763	13.6	9 064	8 822	2.7	10.5	11.6	△ 1.1
19	I A B P	954	842	13.3	2 344	2 044	14.7	2.5	2.4	0.1
20	ハイパーサーミア	50	64	△ 21.9	632	1 776	△ 64.4	12.6	27.8	△ 15.2
21	放射線治療（体外照射法）	714	676	5.6	251 298	200 366	25.4	352.0	296.4	55.6
22	ガンナイフ・定位多軌道照射（再掲）	154	93	65.6	3 226	1 262	155.6	20.9	13.6	7.3
23	放射線治療（密封小線源治療）	143	141	1.4	2 327	2 030	14.6	16.3	14.4	1.9
24	人 工 透 析	2 321	2 194	5.8	1 410 749	1 254 582	12.4	607.8	571.8	36.0
25	分娩（正常分娩を含む）	1 321	1 503	△ 12.1	44 865	49 629	△ 9.6	34.0	33.0	1.0
26	帝王切開娩出術（再掲）	1 203	1 364	△ 11.8	9 623	8 900	8.1	8.0	6.5	1.5
一	般 診 療 所	97 442	94 819	2.8
27	全身麻酔（静脈麻酔は除く）	1 062	1 142	△ 7.0	6 628	5 851	13.3	6.2	5.1	1.1
28	内 視 鏡 下 消 化 管 手 術	1 694	1 535	10.4	12 111	10 310	17.5	7.1	6.7	0.4
29	悪 性 腫 瘍 手 術	277	162	71.0	996	652	52.8	3.6	4.0	△ 0.4
30	胃・大腸悪性腫瘍手術（再掲）	134	125	7.2	415	280	48.2	3.1	2.2	0.9
31	乳房悪性腫瘍手術（再掲）	44	42	4.8	217	179	21.2	4.9	4.3	0.6
32	子宮悪性腫瘍手術（再掲）	12	19	△ 36.8	43	20	115.0	3.6	1.1	2.5
33	体外衝撃波結石破砕術	14	13	7.7	320	132	142.4	22.9	10.2	12.7
34	網 膜 光 凝 固 術	2 285	2 187	4.5	11 778	14 191	△ 17.0	5.2	6.5	△ 1.3
35	人 工 透 析	1 709	1 515	12.8	1 180 961	948 458	24.5	691.0	626.0	65.0
36	分娩（正常分娩を含む）	1 612	1 803	△ 10.6	40 247	41 498	△ 3.0	25.0	23.0	2.0
37	帝王切開娩出術（再掲）	1 263	1 315	△ 4.0	5 156	4 938	4.4	4.1	3.8	0.3
	歯 科 診 療 所	66 732	65 073	2.5
38	歯 周 外 科 手 術	35 600
39	骨折・顎骨腫瘍手術等	1 335	1 575	△ 15.2
40	インプラント手術	14 646	10 831	35.2

2) 都道府県別にみた分娩を実施した施設の状況

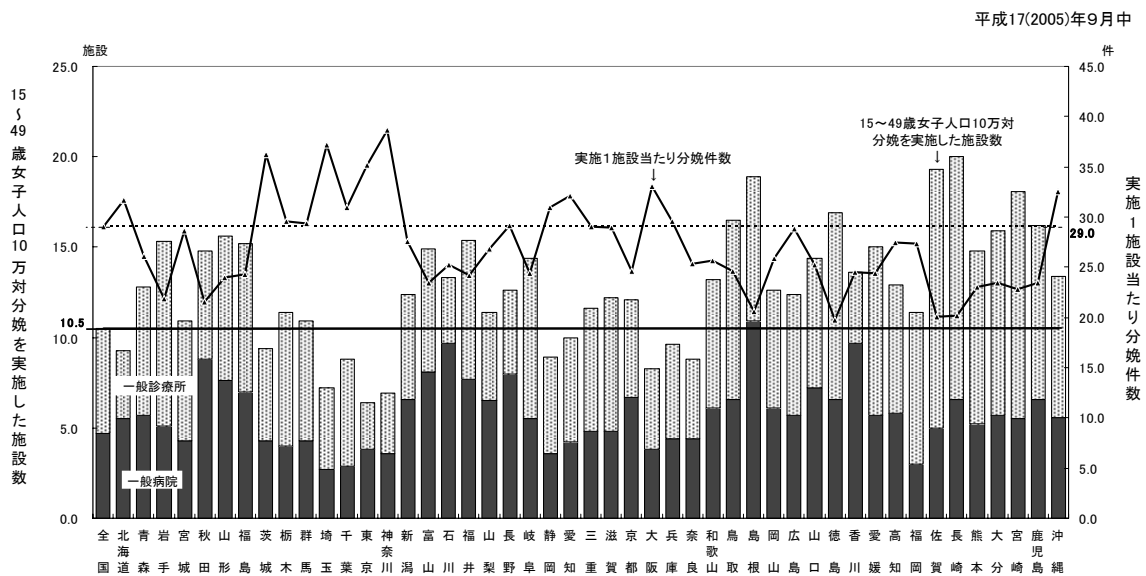
平成17年9月中に分娩を実施した施設数を15~49歳女子人口10万対で見ると、全国平均10.5施設（一般病院と一般診療所の合計）となっている。

これを都道府県別で見ると、長崎県（20.0施設）、佐賀県（19.3施設）、島根県（18.8施設）などが多く、東京都（6.4施設）、神奈川県（6.9施設）、埼玉県（7.2施設）などが少なくなっている。

「実施1施設当たり分娩件数」は全国平均29.0件となっており、神奈川県（38.7件）、埼玉県（37.2件）、茨城県（36.2件）などが多く、徳島県（19.8件）、佐賀県（20.1件）、長崎県（20.2件）などが少なくなっている。（図10）

（参考）統計表11 都道府県別にみた分娩を実施した施設の状況・新生児特定集中治療室病床数

図10 都道府県別にみた分娩を実施した施設の状況



3) 分娩の状況

平成17年9月中に実施した分娩件数をみると、一般病院44,865件（帝王切開娩出術件数9,623件）、一般診療所40,247件（帝王切開娩出術件数5,156件）となっている。

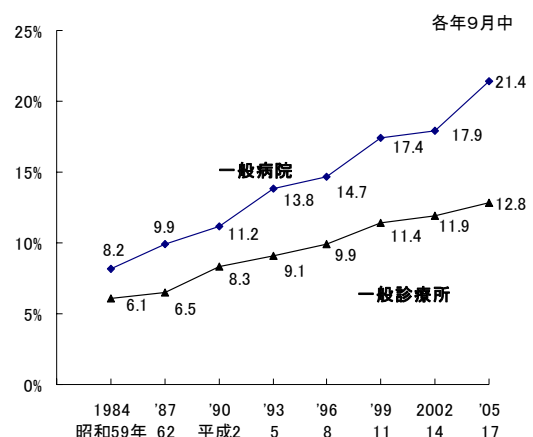
分娩の状況を年次推移で見ると分娩件数は減少傾向である一方、帝王切開娩出術件数は年々増加している。

また、分娩件数に対する帝王切開娩出術の割合は、一般病院は21.4%で、昭和59年（8.2%）から約2.6倍、一般診療所では12.8%、昭和59年（6.1%）から約2.1倍となっている。（表19、図11）

表19 分娩の状況

	各年9月中					
	一般病院			一般診療所		
	分娩件数	帝王切開 娩出術 件数 (再掲)	分娩に 占める 割合 (%)	分娩件数	帝王切開 娩出術 件数 (再掲)	分娩に 占める 割合 (%)
昭和59年(1984)	68 452	5 633	8.2	47 671	2 895	6.1
62('87)	59 939	5 933	9.9	45 040	2 948	6.5
平成2年('90)	53 497	5 981	11.2	35 233	2 919	8.3
5('93)	54 065	7 486	13.8	40 347	3 687	9.1
8('96)	52 976	7 791	14.7	43 034	4 270	9.9
11('99)	50 959	8 852	17.4	40 097	4 571	11.4
14(2002)	49 629	8 900	17.9	41 498	4 938	11.9
17('05)	44 865	9 623	21.4	40 247	5 156	12.8

図11 帝王切開娩出術の割合の年次推移



注：割合は、帝王切開娩出術件数の、分娩件数に対する割合である。

(5) 検査等の実施状況

平成17年9月中の検査等の実施状況を施設数で見ると、一般病院では「1 上部消化管内視鏡検査」「3 大腸内視鏡検査」「10 スパイラルCT検査」など、一般診療所では「15 単純X線撮影」「14 超音波断層法検査」などが多くなっている。また、「PET(陽電子断層撮影)検査」の実施施設数は、一般病院83施設、一般診療所56施設となっている。

一般病院の実施1施設当たり実施件数をみると、「10 スパイラルCT検査」378.9件、「6 MRI検査」232.3件となっている。(表20)

表20 検査等の実施状況

平成17(2005)年9月中

	施設数	施設数に対する割合(%)	実施件数	実施1施設当たり実施件数
一 般 病 院	7 952	100.0
1 上部消化管内視鏡検査	5 910	74.3	538 187	91.1
2 気管支内視鏡検査	1 750	22.0	16 089	9.2
3 大腸内視鏡検査	4 723	59.4	184 193	39.0
4 血管連続撮影	1 876	23.6	88 467	47.2
5 CTガイド下生検	488	6.1	15 951	32.7
6 MRI検査	3 278	41.2	761 573	232.3
7 RI検査(シンチグラム)	1 136	14.3	88 176	77.6
8 シングルフォトンエミッションCT(SPECT)検査	1 066	13.4	58 141	54.5
9 PET(陽電子断層撮影)検査	83	1.0	8 898	107.2
10 スパイラルCT検査	3 725	46.8	1 411 578	378.9
一 般 診 療 所	97 442	100.0
11 上部消化管内視鏡検査	16 467	16.9	327 081	19.9
12 気管支内視鏡検査	215	0.2	2 590	12.0
13 大腸内視鏡検査	5 998	6.2	74 205	12.4
14 超音波断層法検査	30 299	31.1	1 436 462	47.4
15 単純X線撮影	45 525	46.7	4 819 841	105.9
16 消化管造影検査	14 581	15.0	588 750	40.4
17 MRI検査	1 242	1.3	168 251	135.5
18 X線CT検査	4 424	4.5	222 478	50.3
19 PET(陽電子断層撮影)検査	56	0.1	7 905	141.2
20 骨塩量測定	16 499	16.9	263 317	16.0

(6) 設備等の状況

1) 医療機器の設置状況

医療施設の医療機器の設置状況をみると、人口100万対設置台数は、「MRI」39.8台、「ポジトロンCT(PET)」2.2台、「体外衝撃波結石破砕術装置」7.1台となっている(表21)。

表21 医療機器の設置状況

平成17(2005)年10月1日現在

		MRI	RI 診断装置	シングルフォトン エミッションCT (SPECT)	ポジトロン CT (PET)	スパイラル CT	X線CT	体外衝撃波 結石破砕術 装置	IABP 駆動装置	放射線 治療装置
設置台数	総 数	5 083	279	912
	一般病院	3 833	1 462	1 341	189	4 413	...	891	1 733	873
	一般診療所	1 250	90	...	4 490	21
人口 100万対 設置台数	総 数	39.8	2.2	7.1
	一般病院	30.0	11.4	10.5	1.5	34.5	...	7.0	13.6	6.8
	一般診療所	9.8	0.7	...	35.1	0.2

2) 特殊診療設備の保有状況

病院の特殊診療設備の保有状況をみると、「1 特定集中治療室」670 施設（病院総数の 7.4%）、「2 新生児特定集中治療室」280 施設（同 3.1%）となっている。

また、「7 理学療法室」を保有する病院は 6,027 施設（同 66.8%）、「8 作業療法室」は 2,694 施設（同 29.8%）となっている。（表 22）

都道府県別の新生児特定集中治療室の病床数を出生 1 万対でみると、全国平均 22.0 床となっており、和歌山県（48.5 床）、山口県（46.9 床）、静岡県（39.5 床）などが多く、佐賀県（4.0 床）、石川県（6.0 床）、滋賀県（11.6 床）などが少なくなっている（図 12）。

（参考） 統計表 11 都道府県別にみた分娩を実施した施設の状況・新生児特定集中治療室病床数

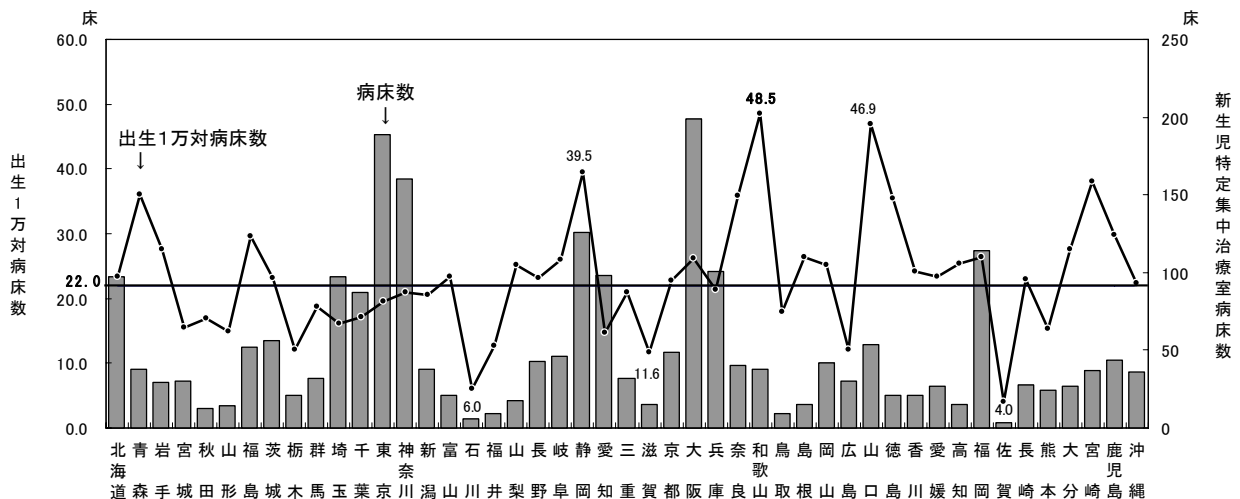
表 22 病院の特殊診療設備の保有状況

平成17(2005)年10月1日現在

		施設数	施設数に対する割合 (%)	病床数
病院		9 026	100.0	...
1	特定集中治療室	670	7.4	5 453
2	新生児特定集中治療室	280	3.1	2 341
3	母体・胎児集中治療室	63	0.7	473
4	広範囲熱傷特定集中治療室	28	0.3	63
5	無菌治療室(手術室は除く)	444	4.9	2 304
6	放射線治療病室	83	0.9	271
7	理学療法室	6 027	66.8	
8	作業療法室	2 694	29.8	
9	精神科作業療法室	1 155	12.8	
10	精神科デイ・ケア室又は精神科ナイト・ケア室	983	10.9	
11	重度認知症患者デイ・ケア室	186	2.1	

図 12 都道府県別にみた新生児特定集中治療室の病床数

平成17(2005)年10月1日現在



注：出生1万対比率の算出のために用いた出生数は、厚生労働省発表「平成17年人口動態統計調査」である。

(7) 情報化の状況

1) オーダリングシステムの導入状況

オーダリングシステムの導入状況を見ると、導入している病院は22.0%で、「処方」20.3%、「検査」17.7%、「予約」15.4%となっている。

これを一般病院の病床規模別で見ると、規模が大きくなるにしたがい、全ての項目で導入している施設数の割合が高くなっている。(表23)

表23 オーダリングシステムの導入状況(重複計上)

平成17(2005)年10月1日現在

	施設数	導入施設数			施設数に対する割合(%)				
		検査	処方	予約	検査	処方	予約		
病院	9 026	1 986	1 598	1 831	1 386	22.0	17.7	20.3	15.4
精神病院(再掲)	1 073	104	54	98	38	9.7	5.0	9.1	3.5
一般病院(再掲)	7 952	1 882	1 544	1 733	1 348	23.7	19.4	21.8	17.0
20～49床	1 205	72	43	49	37	6.0	3.6	4.1	3.1
50～399床	6 025	1 284	1 004	1 175	856	21.3	16.7	19.5	14.2
400床以上	722	526	497	509	455	72.9	68.8	70.5	63.0

2) 電子カルテシステムの導入状況

電子カルテシステムの導入状況を見ると、「医療機関全体として導入している」病院は470施設(病院総数の5.2%)、一般診療所は6,169施設(一般診療所総数の6.3%)となっている。

これを一般病院の病床規模別で見ると、規模が大きくなるにしたがい「医療機関全体として導入している」「具体的な導入予定がある」の割合が高くなっている。(表24)

表24 電子カルテシステムの導入状況

平成17(2005)年10月1日現在

	施設数					施設数に対する割合(%)				
	総数	導入している		導入していない		総数	導入している		導入していない	
		医療機関全体	医療機関内の一部	具体的な導入予定がある	予定なし		医療機関全体	医療機関内の一部	具体的な導入予定がある	予定なし
病院	9 026	470	156	1 587	6 813	100.0	5.2	1.7	17.6	75.5
精神病院(再掲)	1 073	22	15	119	917	100.0	2.1	1.4	11.1	85.5
一般病院(再掲)	7 952	448	141	1 468	5 895	100.0	5.6	1.8	18.5	74.1
20～49床	1 205	20	20	138	1 027	100.0	1.7	1.7	11.5	85.2
50～399床	6 025	299	98	1 076	4 552	100.0	5.0	1.6	17.9	75.6
400床以上	722	129	23	254	316	100.0	17.9	3.2	35.2	43.8
一般診療所	97 442	6 169	1 268	3 533	86 472	100.0	6.3	1.3	3.6	88.7
有床	13 477	525	293	786	11 873	100.0	3.9	2.2	5.8	88.1
無床	83 965	5 644	975	2 747	74 599	100.0	6.7	1.2	3.3	88.8
歯科診療所	66 732	13 854		52 878		100.0	20.8		79.2	

3) レセプト処理用コンピューターの使用状況

レセプト処理用コンピューターの使用状況をみると、使用している施設は一般診療所66.1%、歯科診療所57.7%となっている。また、これを一般診療所の病床の有無別でみると、「有床」では79.1%となっている。(表25)

表25 レセプト処理用コンピューターの使用状況

平成17(2005)年10月1日現在

	施設数		施設数に対する割合(%)
	総数	レセプト処理用コンピューターを使用している	レセプト処理用コンピューターを使用している
一般診療所	97 442	64 435	66.1
有床	13 477	10 665	79.1
無床	83 965	53 770	64.0
歯科診療所	66 732	38 479	57.7

4) 遠隔医療システムの導入状況

遠隔医療システムの導入状況をみると、「遠隔画像診断」を導入している施設は、病院 682 施設、一般診療所 1,061 施設となっている。また、「遠隔病理診断」を導入している施設は、病院 143 施設、一般診療所 277 施設となっている。(表26)

(参考) 統計表 13 都道府県別による遠隔医療システムの導入状況

表26 遠隔医療システムの導入状況

平成17(2005)年10月1日現在

	施設数				施設数に対する割合(%)		
	総数	遠隔画像診断	遠隔病理診断	在宅療養支援	遠隔画像診断	遠隔病理診断	在宅療養支援
病院	9 026	682	143	83	7.6	1.6	0.9
精神病院(再掲)	1 073	10	1	3	0.9	0.1	0.3
一般病院(再掲)	7 952	672	142	80	8.5	1.8	1.0
20～49床	1 205	54	1	5	4.5	0.1	0.4
50～399床	6 025	516	90	64	8.6	1.5	1.1
400床以上	722	102	51	11	14.1	7.1	1.5
一般診療所	97 442	1 061	277	885	1.1	0.3	0.9
有床	13 477	315	54	154	2.3	0.4	1.1
無床	83 965	746	223	731	0.9	0.3	0.9

5) ホームページの開設状況

ホームページの開設状況をみると、開設している施設は、病院 70.2%、一般診療所 20.5%、歯科診療所 16.1% となっている。

一般病院では 71.6%が開設しており、規模が大きくなるにしたがい開設している施設の割合が高くなり、「400床以上」では98.3%となっている。（図 13）

ホームページの掲載内容をみると、病院、一般診療所、歯科診療所とも「専門医」「相談窓口の案内」の割合が高くなっている。また、病院で「病院機能評価」を掲載している施設は25.4%となっている。（図 14）

図 13 ホームページの開設状況

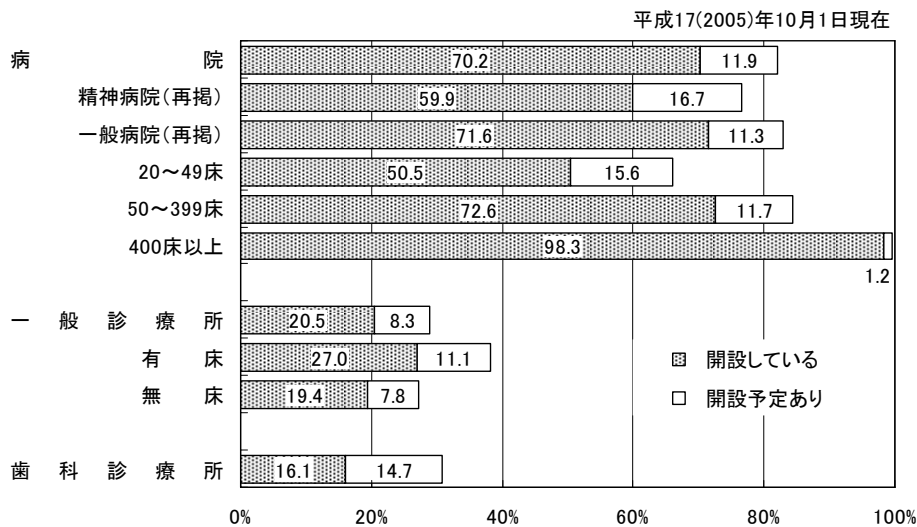
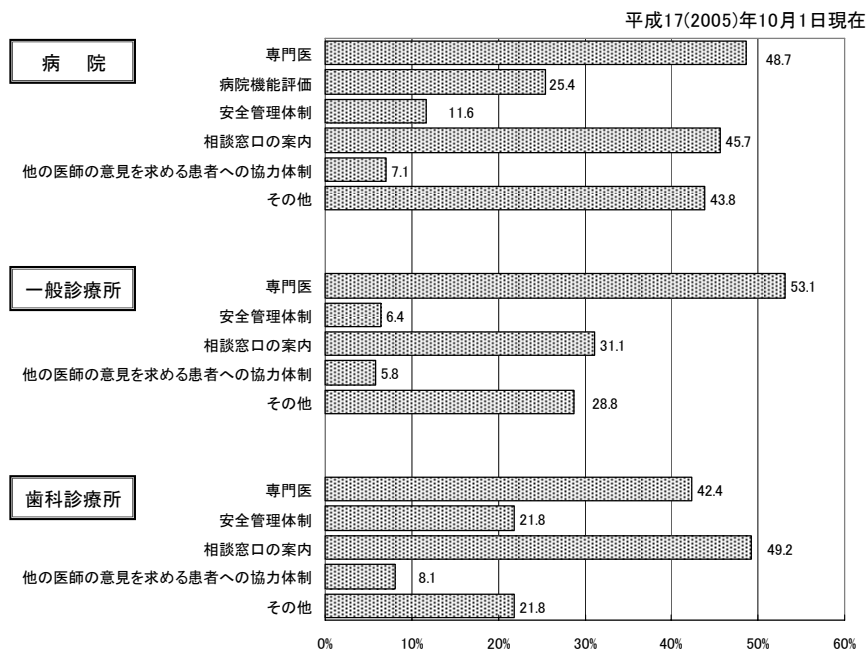


図 14 ホームページの掲載内容（重複計上）



注：各項目の割合は、ホームページを開設している施設数に対する割合である。

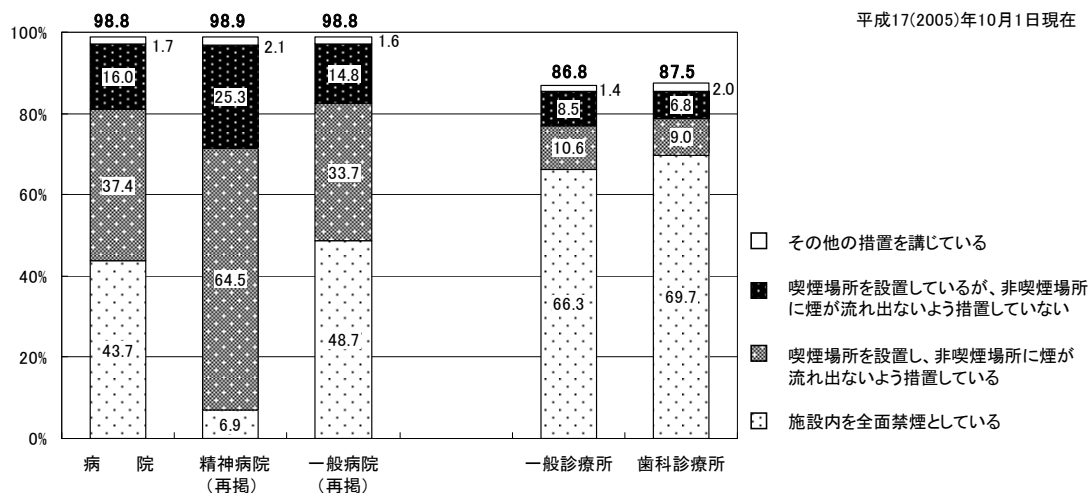
(8) 受動喫煙防止対策の状況

受動喫煙防止対策の状況を見ると、何らかの対策を講じている施設は、病院 98.8%、一般診療所 86.8%、
 歯科診療所 87.5%となっている。

また、「施設内を全面禁煙としている」施設は、それぞれ 43.7%、66.3%、69.7%となっている。

病院の種類別で見ると、精神病院は一般病院に比べて、「施設内を全面禁煙としている」よりも「喫煙場所を
 設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している」割合が高くなっている。(図 15)

図 15 受動喫煙防止対策の状況



4 従事者の状況

病院の従事者については病院報告の結果を用いた。(病院報告の概要 2頁)

(1) 病院の従事者数

従事者数を職種別にみると、「医師」は 180,022.3 人(うち常勤 143,311 人)、「歯科医師」9,553.0 人(同 7,600 人)、「薬剤師」40,119.6 人、「看護師」567,968.9 人となっている(表 27)。

(2) 一般診療所の従事者数

従事者数を職種別にみると、「医師」は 113,103.1 人、そのうち「医師(常勤)」は 96,369 人で、前回に比べ 3,484 人(3.5%)減少している。

「看護師」は 75,842.8 人、「准看護師」は 101,544.0 人となっている。(表 27)

(3) 歯科診療所の従事者数

従事者数を職種別にみると、「歯科医師」は 87,498.0 人、そのうち「歯科医師(常勤)」は 80,224 人で、前回に比べ 1,726 人(2.1%)減少している。

「歯科衛生士」は 71,212.8 人、「歯科技工士」は 11,614.8 人となっている。(表 27)

表27 職種別にみた施設の従事者数

(単位：人)

平成17(2005)年10月1日現在

		病 院				一般診療所	歯科診療所
		総数	精神病院 (再掲)	一般病院 (再掲)	医育機関 (再掲)		
		常 勤 換 算					
	総 数	1 673 152.9	158 868.5	1 514 229.6	151 767.4	669 324.9	289 301.1
1	医 師	180 022.3	8 142.7	171 875.8	38 801.5	113 103.1	149.1
2	常 勤	143 311	5 939	137 371	30 526	96 369	85
3	非 常 勤	36 711.3	2 203.7	34 504.8	8 275.5	16 734.1	64.1
4	歯 科 医 師	9 553.0	146.6	9 406.4	6 784.9	1 788.5	87 498.0
5	常 勤	7 600	67	7 533	5 425	1 195	80 224
6	非 常 勤	1 953.0	79.6	1 873.4	1 359.9	593.5	7 274.0
7	介 輔	1.0	...
8	薬 剤 師	40 119.6	2 884.6	37 233.0	3 898.0	6 744.4	693.9
9	保 健 師	2 782.0	52.3	2 729.7	283.4	4 564.5	...
10	助 産 師	17 068.5	2.0	17 066.5	2 200.0	3 533.1	...
11	看 護 師	567 968.9	42 265.0	525 694.3	61 197.4	75 842.8	301.0
12	准 看 護 師	181 695.1	37 090.2	144 592.3	1 102.8	101 544.0	180.1
13	看護業務補助者	199 141.8	28 336.2	170 797.6	4 486.0	33 753.2	...
14	理学療法士(PT)	28 508.5	142.8	28 365.7	997.1	4 470.9	...
15	作業療法士(OT)	17 070.2	3 519.4	13 550.8	450.1	1 312.0	...
16	視能訓練士	2 564.9	-	2 564.9	424.2	1 811.9	...
17	言語聴覚士	5 197.8	19.5	5 178.3	233.3	597.8	...
18	義肢装具士	64.6	-	64.6	-	74.6	...
19	歯科衛生士	3 988.3	116.9	3 871.4	891.7	1 628.0	71 212.8
20	歯科技工士	817.1	4.3	812.8	334.2	234.4	11 614.8
21	歯科業務補助者	87 033.7
22	診療放射線技師	35 484.3	451.2	35 032.1	3 905.9	7 677.9	...
23	診療エックス線技師	452.4	35.6	416.8	8.0	1 352.5	...
24	臨床検査技師	45 676.8	911.4	44 764.4	6 076.0	11 329.7	...
25	衛生検査技師	244.8	13.8	231.0	51.0	303.3	...
26	臨床工学技士	9 405.4	3.0	9 402.4	900.6	3 746.2	...
27	あん摩マッサージ指圧師	3 632.4	24.9	3 607.5	39.5	5 192.8	...
28	柔道整復師	693.1	5.2	687.9	6.0	2 129.2	...
29	管理栄養士	15 623.2	1 622.6	13 998.6	824.4
30	栄養士	6 585.4	1 099.7	5 485.7	303.6	6 892.4	...
31	精神保健福祉士	5 378.1	3 912.1	1 466.0	38.3	1 057.9	...
32	社会福祉士	2 695.5	46.6	2 648.9	58.3	1 489.7	...
33	介護福祉士	20 600.5	1 438.1	19 162.4	53.0	15 943.0	...
34	その他の技術員	17 100.1	2 229.7	14 870.4	1 090.2	10 711.0	...
35	医療社会事業従事者	8 809.7	967.4	7 842.3	245.3	1 515.2	...
36	事務職員	154 303.8	9 683.9	144 613.3	12 503.3	184 252.4	24 722.6
37	その他の職員	89 904.8	13 700.8	76 195.8	3 579.4	64 727.5	5 895.1
		前年調査				前回(平成14年)調査	
1	医 師	177 613.2	8 178.6	169 426.3	38 840.3	115 872.8	152.0
2	常 勤	141 515	5 894	135 618	29 901	99 853	101
4	歯 科 医 師	9 580.4	133.9	9 446.5	6 835.2	1 706.0	89 454.7
5	常 勤	7 790	59	7 731	5 623	1 088	81 950
8	薬 剤 師	39 282.6	2 900.3	36 379.3	3 774.3	6 327.0	700.7
9	保 健 師	2 709.9	54.1	2 655.8	367.8	5 206.9	...
10	助 産 師	17 103.3	13.4	17 089.9	2 195.5	3 238.8	...
11	看 護 師	558 384.8	41 389.3	516 973.5	60 227.7	78 137.6	468.3
12	准 看 護 師	188 823.7	38 123.8	150 684.6	1 217.3	122 803.0	314.7
19	歯科衛生士	3 848.4	115.0	3 733.4	862.8	1 424.8	59 662.6
20	歯科技工士	822.0	4.3	817.7	312.2	621.3	11 783.3

注：1) 病院の総数には、結核療養所を含む。

2) 一般診療所の「栄養士」には、「管理栄養士」も含む。

(4) 職種別にみた病院の100床当たり従事者数

病院の100床当たり常勤換算従事者数は102.6人で、前年(101.7人)に比べ0.9人増加している。このうち、精神病院は60.7人、一般病院は110.6人となっている。

職種別にみると、「医師」は11.0人で、前年(10.9人)に比べ0.1人増加し、「看護師」は34.8人で、前年(34.2人)に比べ0.6人増加している。「准看護師」は11.1人で、前年(11.6人)に比べ0.5人減少している。(表28)

また、病院の100床当たり従事者数の年次推移をみると、「医師(常勤)」は昭和59年には6.3人であったが、平成17年には8.8人となっている。「看護師(実人員)」は昭和59年には18.3人であったが、年々増加し平成17年には36.8人となっている。(図16)

(参考) 統計表19 都道府県-15大都市・中核市(再掲)別にみた病院の従事者数及び100床当たり従事者数

表28 病院の種類・主な種類別にみた100床当たり常勤換算従事者数

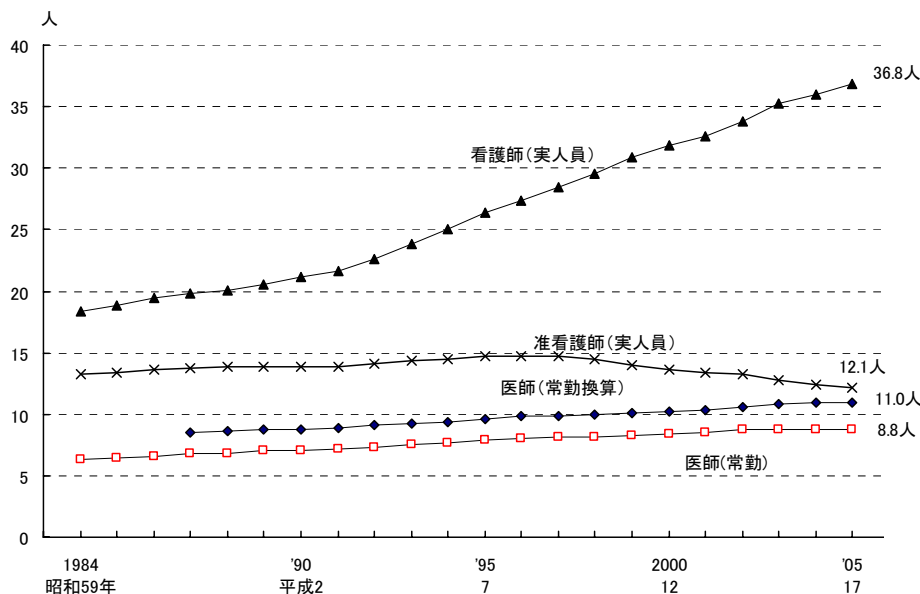
(単位:人)

平成17(2005)年10月1日現在

	総数	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	准看護師	診療放射線技師・ 診療エックス線技師	臨床検査技師・ 衛生検査技師	管理栄養士・ 栄養士	その他
総数	102.6	11.0	0.6	2.5	34.8	11.1	2.2	2.8	1.4	36.1
精神病院	60.7	3.1	0.1	1.1	16.2	14.2	0.2	0.4	1.0	24.5
結核療養所	58.9	4.1	-	2.2	10.3	13.5	1.1	1.1	2.2	24.5
一般病院	110.6	12.5	0.7	2.7	38.4	10.6	2.6	3.3	1.4	38.4

図16 病院における100床当たり従事者数の年次推移

各年10月1日現在



注: 昭和61年以前の「医師」については、「医師(非常勤)」を常勤換算していないため掲載していない。

II 病院報告

1 病院の患者数

(1) 1日平均在院・新入院・退院患者数

1日平均在院患者数は1,382,190人で、前年に比べ0.2%（2,656人）減少している。

このうち、「精神病院」は242,461人で、前年に比べ0.6%減少し、「一般病院」は1,139,653人で、前年に比べ0.1%減少している。

また、1日平均新入院患者数は38,694人、1日平均退院患者数は38,673人となっている。（表1、図1）

（参考）統計表14 年間患者数、病院の種類—病床の種類別による1日平均患者数の年次推移

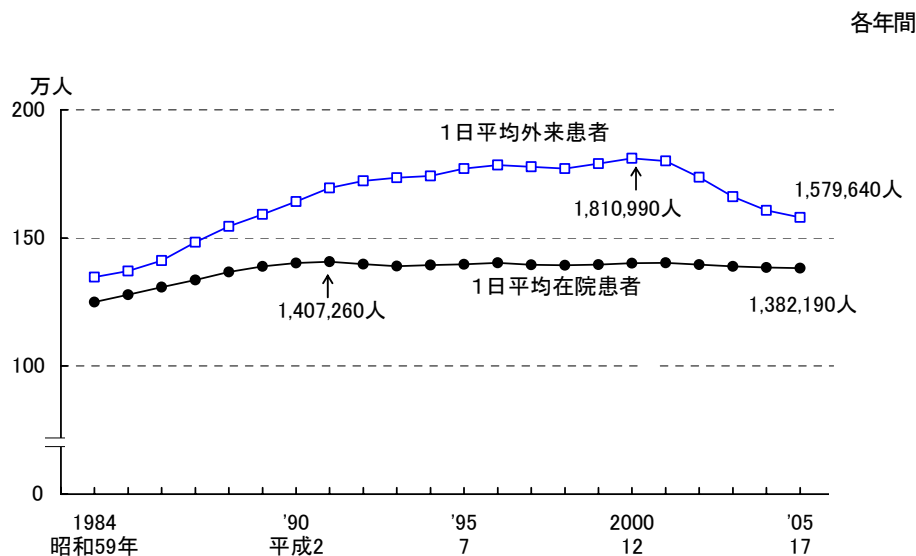
表1 1日平均在院・新入院・退院患者数

	1日平均在院患者数			1日平均新入院患者数			1日平均退院患者数		
	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	対前年 増減率	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	対前年 増減率	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	対前年 増減率
	人	人	%	人	人	%	人	人	%
総数	1 382 190	1 384 846	△ 0.2	38 694	38 160	1.4	38 673	38 163	1.3
精神病院	242 461	243 853	△ 0.6	645	623	3.5	650	628	3.5
一般病院 (再掲)	1 139 653	1 140 904	△ 0.1	38 048	37 536	1.4	38 023	37 534	1.3
精神病床	82 566	83 353	△ 0.9	342	340	0.6	350	345	1.4
療養病床	333 436	327 445	1.8	1 081	1 074	0.7	1 676	1 660	1.0
一般病床	718 167	723 715	△ 0.8	36 544	36 036	1.4	35 916	35 444	1.3

注:1) 総数には結核療養所を含む。

2) 途中で病院の種類が変更された場合、患者数は月末時の病院の種類別で計上されている。

図1 1日平均患者数の年次推移



注: 1日平均外来患者数については、現行の算出式で再計算したため、平成11年までの報告書と一致していない。

(2) 1日平均外来患者数

1日平均外来患者数は1,579,640人で、前年に比べ1.8%（28,209人）減少している。

このうち、「精神病院」は50,482人で、前年に比べ2.9%増加し、「一般病院」は1,529,154人で、前年に比べ1.9%減少している。（表2、図1）

（参考）統計表14 年間患者数、病院の種類一病床の種類別にみた1日平均患者数の年次推移

表2 1日平均外来患者数

	1日平均外来患者数		対前年 増減率
	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	
	人	人	%
総数	1 579 640	1 607 849	△ 1.8
精神病院	50 482	49 072	2.9
一般病院	1 529 154	1 558 773	△ 1.9

注：総数には結核療養所を含む。

(3) 都道府県別にみた1日平均在院患者数

人口10万対1日平均在院患者数を病床の種類別にみると、「精神病床」は254.4人で、前年（256.3人）に比べ1.9人減少しており、「療養病床」は261.0人で、前年（256.4人）に比べ4.6人増加している。「一般病床」は562.1人で、前年（566.8人）に比べ4.7人減少している。

これを都道府県別にみると、「精神病床」は鹿児島県（546.0人）が最も多く、次いで長崎県（511.7人）となっており、神奈川県（148.1人）、滋賀県（152.1人）などが少なくなっている。「療養病床」は高知県（974.0人）が最も多く、次いで山口県（655.2人）となっており、宮城県（122.7人）、神奈川県（132.2人）などが少なくなっている。「一般病床」は大分県（815.2人）が最も多く、次いで香川県（775.7人）となっており、埼玉県（371.7人）、千葉県（412.4人）などが少なくなっている。（図2）

また、1日平均在院患者数の病床の種類別構成割合をみると、「精神病床」23.5%、「療養病床」24.1%、「一般病床」52.0%などとなっている。

これを都道府県別にみると、「精神病床」の割合が高いのは宮崎県（33.5%）、「療養病床」は高知県（45.1%）、「一般病床」は滋賀県（62.4%）となっている。（図3）

（参考）統計表15 人口10万対1日平均患者数・病床の種類別にみた病床利用率・平均在院日数の年次推移

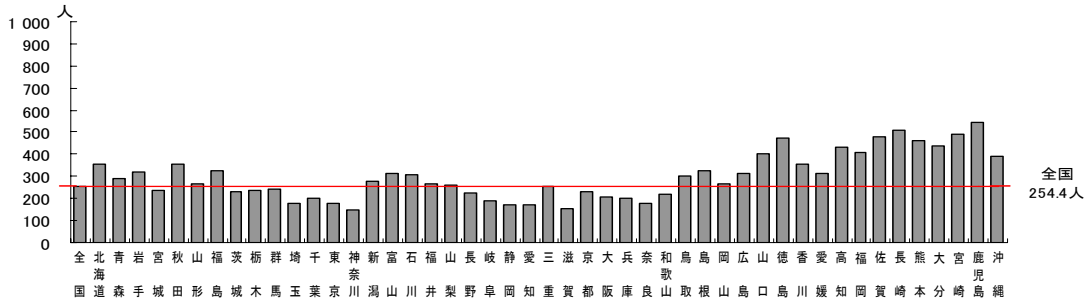
統計表16 都道府県・病床の種類別にみた1日平均在院患者数の構成割合

統計表17 都道府県—15大都市・中核市（再掲）別にみた人口10万対1日平均患者数

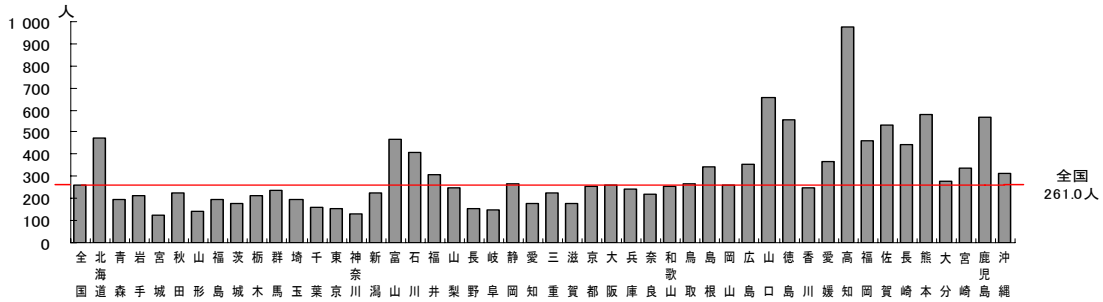
図2 都道府県別にみた人口10万対1日平均在院患者数

平成17(2005)年 年間

精神病床



療養病床



一般病床

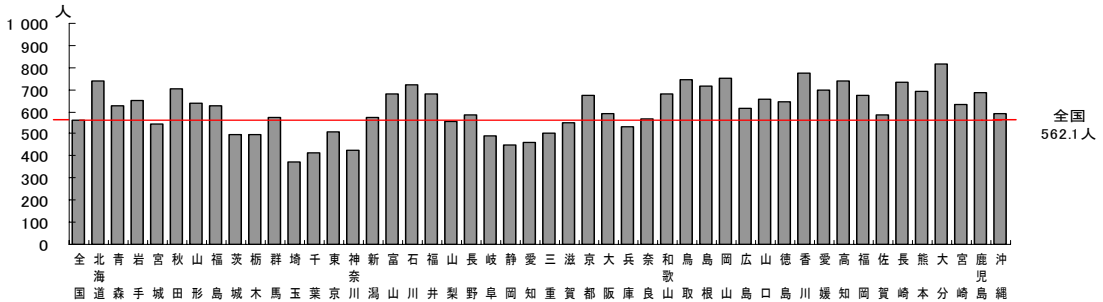
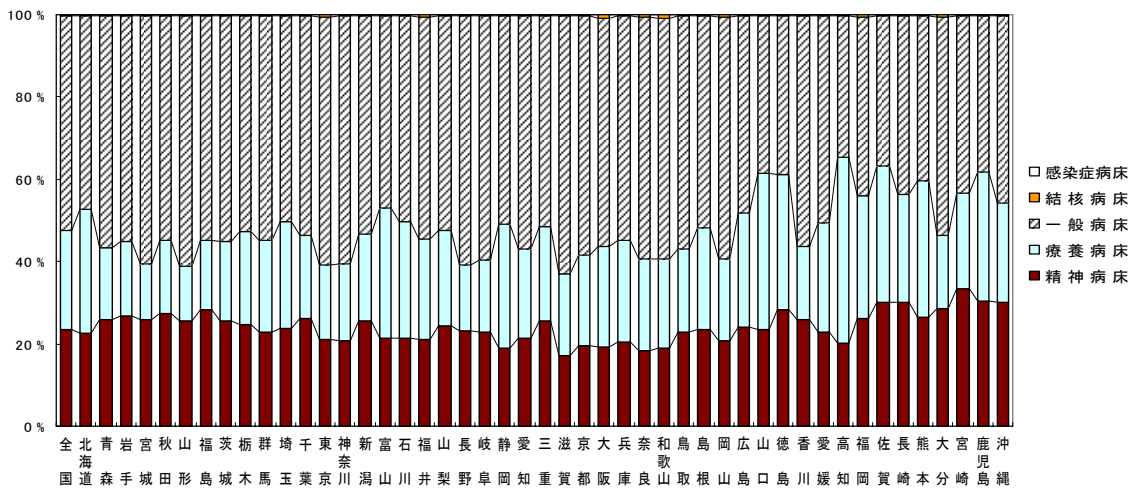


図3 都道府県・病床の種類別にみた1日平均在院患者数の構成割合

平成17(2005)年 年間



(4) 都道府県別にみた人口10万対1日平均外来患者数

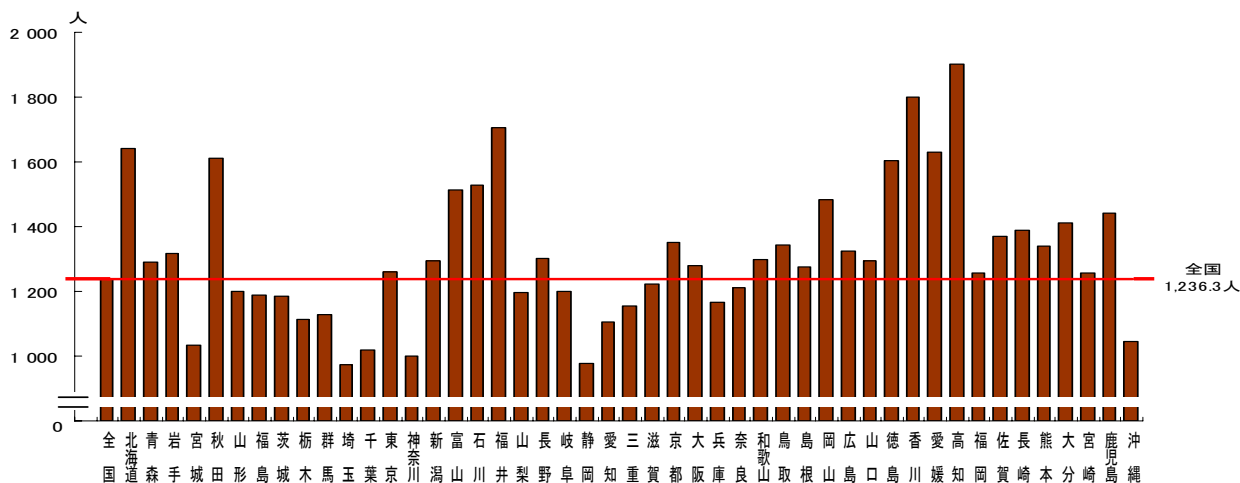
人口10万対1日平均外来患者数は1,236.3人で、前年(1,259.2人)に比べ22.9人減少している。

都道府県別にみると、高知県(1,900.3人)が最も多く、次いで香川県(1,799.7人)となっており、埼玉県(972.0人)、静岡県(975.9人)などが少なくなっている。(図4)

(参考) 統計表15 人口10万対1日平均患者数・病床の種類別にみた病床利用率・平均在院日数の年次推移
 統計表17 都道府県—15大都市・中核市(再掲)別にみた人口10万対1日平均患者数

図4 都道府県別にみた人口10万対1日平均外来患者数

平成17(2005)年 年間



2 病床利用率

病院の病床利用率は84.8%で、前年に比べ0.1ポイント低下している。

病床の種類別にみると、「精神病床」は91.7%、「療養病床」は93.4%、「一般病床」は79.4%となっている。

(表3)

(参考) 統計表15 人口10万対1日平均患者数・病床の種類別にみた病床利用率・平均在院日数の年次推移

表3 病床の種類別にみた病床利用率

各年間

	病床利用率		対前年 増減
	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	
病院	%	%	
総数	84.8	84.9	△ 0.1
精神病床	91.7	92.3	△ 0.6
感染症病床	2.7	2.6	0.1
結核病床	45.3	48.6	△ 3.3
療養病床	93.4	93.5	△ 0.1
一般病床	79.4	79.4	△ 0.0
一般診療所			
療養病床	79.0	79.9	△ 0.9

3 平均在院日数

(1) 病床の種類別にみた平均在院日数

病院の平均在院日数は35.7日で、前年に比べ0.6日短くなっている。

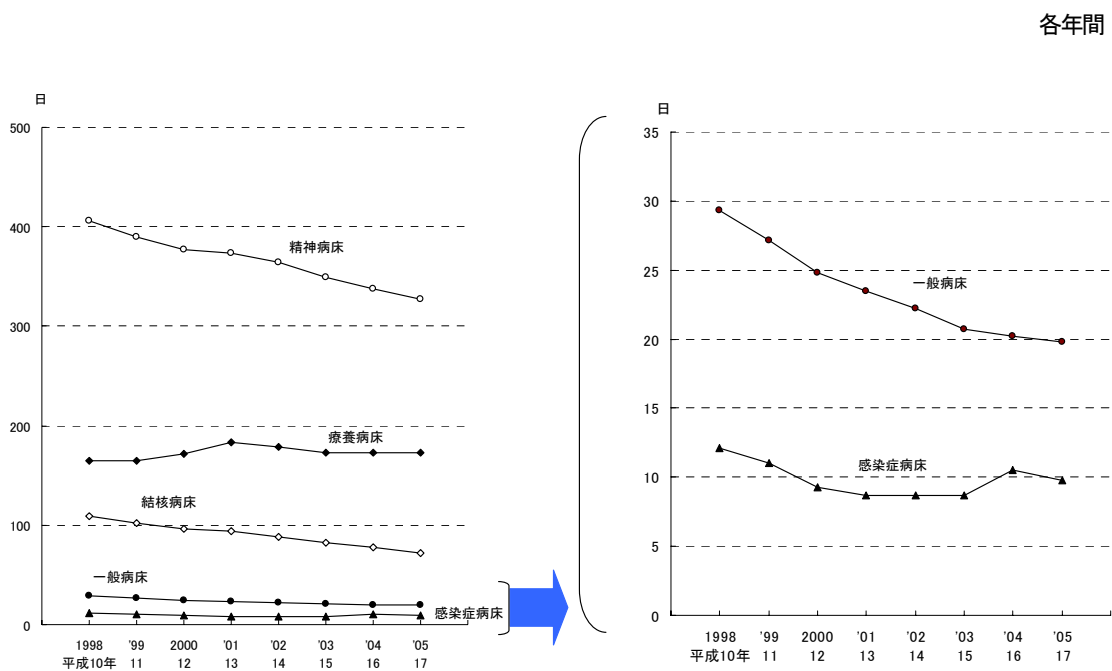
病床の種類別にみると、「精神病床」は327.2日で前年に比べ10.8日短く、「療養病床」は172.8日で、前年に比べ0.2日長くなっている。「一般病床」は19.8日で、前年に比べ0.4日短くなっている。また、一般診療所の「療養病床」は94.1日で、前年に比べ0.3日短くなっている。(表4、図5)

(参考) 統計表 15 人口10万対1日平均患者数・病床の種類別にみた病床利用率・平均在院日数の年次推移

表4 病床の種類別にみた平均在院日数

	平均在院日数		対前年 増減数
	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	
病 院			
総 数	35.7	36.3	△ 0.6
精 神 病 床	327.2	338.0	△ 10.8
感 染 症 病 床	9.8	10.5	△ 0.7
結 核 病 床	71.9	78.1	△ 6.2
療 養 病 床	172.8	172.6	0.2
一 般 病 床	19.8	20.2	△ 0.4
一般診療所			
療 養 病 床	94.1	94.4	△ 0.3

図5 病床の種類別にみた平均在院日数の年次推移



注：1) 平成11年4月の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の施行に伴い、医療法に基づき「伝染病床」は「感染症病床」に改められた。
2) 「一般病床」は、平成10～12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13～15年は「一般病床」及び「経過的古その他の病床(経過的古療養型病床群を除く。)」である。

(2) 平均在院日数階級別にみた施設数の構成割合

平均在院日数階級別に施設の構成割合をみると、「総数」は「30～60 日未満」18.3%が最も多くなっている。「精神病床」は「180～360 日未満」24.8%、「感染症病床」は「7 日未満」88.1%、「結核病床」は「60～90 日未満」31.9%、「療養病床」は「180～360 日未満」25.9%、「一般病床」は「14～21 日未満」30.4%がそれぞれ最も多くなっている。(表5)

表5 病床の種類及び平均在院日数階級別にみた施設数の構成割合

(単位:%)

平成 17(2005)年 年間

	総 数	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7日未満	1.9	0.6	88.1	15.8	0.5	3.0
7～14	5.0	-	6.4	1.2	0.2	8.3
14～21	16.1	0.2	3.4	1.2	0.3	30.4
21～30	12.8	0.8	1.2	2.7	1.0	26.7
30～60	18.3	3.5	0.6	23.6	9.9	21.2
60～90	7.5	5.9	-	31.9	12.3	4.8
90～180	10.7	10.6	0.3	19.4	24.9	2.8
180～360	11.1	24.8	-	3.0	25.9	1.0
360～540	6.6	20.2	-	0.0	12.5	0.4
540～720	4.4	13.9	-	0.3	7.1	0.1
720日以上	5.5	19.4	-	0.9	5.4	1.3

注:「7日未満」には、病床があるにもかかわらず、在院患者数がない場合が含まれる。

(3) 都道府県別にみた平均在院日数

平均在院日数を都道府県別にみると、「全病床」は長野県(27.3日)が最も短く、高知県(55.4日)が最も長くなっている。「精神病床」は東京都(235.4日)が最も短く、鹿児島県(544.6日)が最も長くなっており、「療養病床」は宮城県(98.0日)が最も短く、富山県(325.4日)が最も長くなっている。また「一般病床」では静岡県(17.4日)が最も短く、和歌山県(23.3日)が最も長くなっている。(表6、図6)

(参考) 統計表 18 都道府県—15 大都市・中核市(再掲)別にみた病床利用率及び平均在院日数

表6 病院の平均在院日数

(単位:日)

平成 17(2005)年 年間

	全病床		精神病床		療養病床		一般病床	
全 国	35.7		327.2		172.8		19.8	
長い 県	高 知	55.4	鹿児島	544.6	富 山	325.4	和歌山	23.3
	佐 賀	53.9	徳 島	532.7	沖 縄	257.0	佐 賀	22.9
	鹿児島	52.4	和歌山	458.7	秋 田	242.8	青 森	22.7
	山 口	51.2	茨 城	443.9	山 口	232.4	鹿児島	22.5
	徳 島	50.5	兵 庫	401.6	神奈川	220.2	鳥 取	22.4
∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	
短い 県	山 形	30.1	山 形	257.1	山 形	113.2	愛 知	18.1
	岐 阜	29.4	岡 山	255.2	岐 阜	109.0	神奈川	17.8
	神奈川	28.4	島 根	247.7	鳥 取	104.7	東 京	17.6
	東 京	27.8	高 知	236.7	長 野	99.7	長 野	17.5
	長 野	27.3	東 京	235.4	宮 城	98.0	静 岡	17.4
(最長—最短)	28.1		309.2		227.4		5.9	

図6 都道府県別にみた平均在院日数

平成17(2005)年 年間

